

砺波散村地域研究所 研究紀要 第29号

目 次

講 演

我が国の農村の本質的価値と砺波平野	宮口 侗廸	1
-------------------	-------	---

論 文

繰り返されている法林寺断層の活動 －麻生谷川露頭を中心に－	土生居 弘	10
中世前期における砺波平野の開発	野原 大輔	21
近世地主根尾家の生成	佐伯 安一	(1)
旧種田村の地籍図から見た庄川扇状地扇頂部の村の成立	高原 徹	34
ロシア向け中古車輸出動向と輸出業者の業態変容	岡本 勝規	39
－伏木富山港周辺を事例に－		
低流量かつ低落差の条件下にも適用可能なマイクロ水車発電の開発	瀧本 裕士	46
<飛騨屋集落調査>		
I 飛騨屋集落のあらまし	佐伯 安一	52
II 飛騨屋集落の本分家関係と散村の展開	佐伯 安一・新藤 正夫・堀越 勝	57
III 飛騨屋村の田地割について －地図上の復元を中心に－	新藤 正夫	60
IV 年貢率「合盛」と「卸付米」について －飛騨屋村を例に－	佐伯 安一	67

研究ノート

出町子供歌舞伎曳山祭りのあゆみ(戦前まで)	広瀬 慎一	70
-----------------------	-------	----

報 告

庄川流域見学会実施報告	事務局	79
散村見学会実施報告	〃	
砺波散村地域学習講座	〃	
平成23年度活動記録	〃	

我が国の農村の本質的価値と砺波平野

宮 口 侗 迪

- I はじめに
- II 日本の農村
- III ヨーロッパの農村

- IV 日本の美しい農村風景を守るために
- V おわりに

I はじめに

今から40年前、日本の過疎問題が騒がれるようになり、日本の田舎がどのようになっていくのか大変気になりました。散村の美しい砺波だけではなく、富山県では高度成長期に工場がたくさんきて兼業化する農家が多くなりました。富山県というのは金持ちは県です。大都市を除くと県民所得は日本一と言っていいくらいです。去年も確かに10位以内に入っています。可処分所得が大変多いということです。車の台数も日本一です。富山県のそういう変化を見ながら、山の中ではどうかということで、五箇山に通ったり全国のいろんな所との付き合いをしたりしてきたのです。

人間は、土地の上でちゃんと作業して生きることが大切です。農業というのがその代表ですけれども、土地を使わない暮らしもし100%になったとしたら、これはもう人間の社会でなくなるのではないかでしょうか。都市化が進み、都市だけがあれば経済が発展するように思っている人がおられるかも知れません。しかし、土地を使って生きる暮らししがなければ、都市以外の所は単なる荒れ地ということになるのです。それで人間が生きていくのでしょうか。

II 日本の農村

1 都市と農村

最近、日本の農村では次第に過疎化が進んでいます。高齢化もありますが、日本では、今まで通

りのやり方で農業をやっていては生活していくなくなってきたからです。そのため、地方の農村では、都市の人に来てもらう、住んでもらうような施策を進めています。そのように都市から田舎に移り住むことを一般に I ターンと言っています。

それから、都市と過疎地域について言うと、食べ物を作らなくていい人たちが群れている場所が都市です。ですから、どこかで食べ物を作る人がいなきやいけない。何十人何百人分もの食べ物を作る人がいるから都市が成り立つ。古代文明の始まりがそうだったように、農業生産の発展があつて初めて都市というものがこの世に生まれます。ただ、その食べ物をかき集めてくるためには「力」と「支配と被支配の関係」が必要でした。このような関係の中で、都市というのはそこに人が群れて住みながら、価値ある文化や経済力を作ってきたのです。

2 農村をどう守るか

砺波の散村をどう守るかということが論議されているようです。しかし、農村のことだけを考えても答えは出てきません。市街地というものが砺波市にもありますが、その市街地が立派な市街地になっていくことが農村部の中に余計なものが建たないことにつながります。都市を都市らしく、農村を農村らしくというという発想が必要です。日本の場合は、都市が中途半端なのです。市街地というものはまだまだ家がぎっしり建っても

いいわけですし、お店がもっと増えてもいいわけです。ショッピングセンターなどができたことによって、砺波市は逆の方向に進んでいます。本来の都市には人が賑わい関わり合うようないい関係があるので、車でショッピングセンターに買い物に行くのはなんの人間的な関わりも出てきません。そういう関係を復活させながら都市を都市らしくしていくことが必要です。そこに都市の価値があるのです。

一方で、過疎地域では高齢化が進み農業も能率化できない状態にあります。しかし、そこには、人の手仕事の技が残っています。砺波は立派な散居村ですけれども、農業は相当効率化されていると思います。それはそれで立派なことですが、その一方で、人それぞれの手仕事の技がだんだんと消えつつあるように思います。砺波に限らず、日本では過疎地域に残っていた手仕事の技が今や消えようとしているのです。農村部に残る手仕事の技は、人の技の蓄積として価値があるのではないかと思っています。

農村の応援団の学者はたくさんおられますが、それは主として農学部系の先生が多いようです。そういう人たちは農村のことについてはよく知っていますが、反面、都市のことをあまり知りません。あるいは、都市嫌いの人が多いようです。しかし、地理学というのは、「世の中いろいろ違っているね」「こっちにはこういう価値があるし、こっちにはこういう価値があるね」というのが基本です。都市には都市の価値があり、農村には農村の価値があり、山の中は山の中であることに価値があるのです。

3 日本の農村は「命育つ風土」

私は、10月から11月にかけて一月足らずヨーロッパを回って参りました。10年ぶりに鉄道に乗って延々と旅をして参りました。ヨーロッパ全体を眺めながらあらためて日本の農村について考えたいと思ったのです。

まず、日本の農村というのはどういうところなのか、世界の中でいえばどういうところなのかについて考えてみたいと思います。日本の田んぼは世界の中で言えば非常に生産力が高い土地です。まさしく「生命育つ風土」です。日本の価値は、夏に熱帯と同じように暑くなり、そのときに水があるということに尽きると考えています。地中海地方に行きますと、夏は暑いですが雨が降りません。そういうところでは、ブドウやオリーブを作っています。偉大なワインもできますが決して生産性が高いとは言えません。日本は夏、気候学的には熱帯と同じように大変暑くなるのですが、そういう時期に水がたっぷりとある。暑い時期に水があるのです。昔、日本に住みついた人々はその暑さと水を活用して米作りを始めたのです。これがうまくいったので米作りについてはいろいろ工夫を重ねてきました。ほかのことはあまりやろうとしませんでした。とにかく、田んぼ一枚作れば一安心だったのです。ですから、そこにひたすら労力をかける、一粒でも多くの米を作る、草の一本も残さないということをやってきたわけです。

(1) 山と水と田んぼ

田んぼの背後には、樹木に覆われた山々がありました。これは砺波平野の写真です。砺波平野の山麓です。背後に山があります。だいぶん人工林になっていますけれども、この山に木がびっしり生えています。これも、実は日本の特徴なのです。田んぼのあるところとほんとに明瞭に分かれている。ということは、裏山で畑を作らなくとも済んだということ



となのです。前の田んぼでがんばれば何とかなったということです。こういうきっちりと山と田んぼが分かれている風景は、日本以外ではあまり見かけません。

これは、富山の東の方です。立山があり田んぼに水が入ったまさにみずみずしい時期の写真ですけれども、山があつて水があつて田んぼがある。これは岩手県ですが、九州に行っても四国に行っても山があり、麓の平野に家があり、ひたすら田んぼで頑張っている・・・これが日本の風景であります。

何で散居村に屋敷林があるのか。私は、「山」の替わりだと思っています。山は落ち葉や薪を供



給します。落ち葉は肥料になりますし、薪も煮炊きしたりするのに必要です。写真に写っているように立派な屋敷林だとだいたい生活をしていくのに間に合ったと聞いています。新しく平野に田んぼを開いた人々は山を持ちません。山の替わりになるものとして作ったのが屋敷林ではなかったのかなと思います。もちろん、平野は風が強いですから、防風林としての働きもあったでしょうが、本質的なスタートはその辺りではなかったでしょうか。

背後に樹木の茂った山があるということは、谷があるということです。日本には無数の谷川があります。谷川というのは、高いところに水があるということです。がんばって横に引いていけばどこにでも水が引けるということです。そこで、日本には無数の水路網というものもできてきました。山懐に抱かれた日本の美しい農村風景というものが完成してきたわけです。この農村風景のたたずまいを欧米人が見ると本当に驚きます。日本の農村風景はなんて美しいのかというわけです。織田信長の時代に日本に来た外国人も驚いています。しかも、日本人は優しい。貧乏なはずなのに、「あんた、おなかすいてないか」と聞いてくれる

人が日本にいるということを、あの時代の外国人が記録しているのです。シーポルトもそういうことを書いています。

(2) 美しさを守る

① 宮城県の「ホンニヨ」

これは、宮城県の栗原という所ですけれども、田んぼに突っ立っているのは、「ホンニヨ」というものです。刈り



取った稻を杭にかけるものです。私これが大好きです。大変面倒なことをやっているわけですが、こんな美しいものはありません。どんどん減っていましたのですが、訪れる度に「これはいいよね」と言っていたら、最近これが増えてきました。面倒だからと言ってその面倒をやることが本当に大変なのか、別に時間に追われているわけではないです。自分の仕事です。自分でいい状態を作ることは気持ちがいい。これが実は学びということなのです。高度経済成長の中でそういうことを忘れていたのです。こういう気分を砺波の散居村のカイニヨのスンバ（杉葉）の始末にも感じていただきたいなと思っています。自分の所を美しくするのです。きれいな着物を着飾るのと同じなのかも知れません。そういうことを毎日やっているとそう思えるようになります。

② 輪島の千枚田

これは、能登の輪島の千枚田です。地震で少し壊れたので、手直しする前の写真です。



棚田の規模としてはそれほど大きくないです。これより大きいところは全国にいくらでもありますが、ここには日本一小さな田んぼがあります。稻が4株しか植わっていない田んぼです。このように、がんばれば報いてくれたのが日本の田んぼなのです。

③ 山古志村の棚田

これは、新潟県旧山古志村です。地震で壊滅したのを修復した後です。ここの場合には棚田だけではなくて、減反に乗じて池を増やして錦鯉の本場になりました。「棚池」といいますか、ここは山が柔らかくて横穴を掘ると水が出てくるのです。人間ががんばりさえすれば棚田が山のてっぺんまでできたのです。これもそういうがんばりの結果です。



④ 伊豆の棚田



これは、伊豆の先の方ですけれども、ここにもきれいな棚田があります。以前ここは全部荒れていたんです。

ところがここのおじいさんたちは、「自分たちがそのように田んぼを荒らしていては極楽に行けないのではないか、がんばって元に戻そうよ」ということで、静岡市の人や大学生の人たちの力を借りて元の姿に戻したのです。今は下半分だけ元に戻し、オーナー制度なども導入してニコニコといい笑顔でやっておられます。そういうことが人生の喜びであるのです。

⑤ 周南市のすりばち棚田



それから、これは山口県の周南市の一角にある棚田です。すり鉢状になっているので「すりばち棚田」と呼ばれています。これもかなり荒れていたのです。地元の人たちは、「俺たち誇れるものはこれくらいだよな」ということで、この曲線美がすばらしい田んぼを復活しました。これをコンクリートの畦を作つて長方形にしてしまうと味も素っ気もなくなるわけです。

これは相倉です。これらはすべて昭和20年代に

できた田んぼです。もともとは一面桑畑でしたが、これで世間並みになろうとしたんです。田んぼができる世間並み。田んぼがない苦労というものがあったわけです。観光客はこのような田んぼが昔からあったものだと思って、その田んぼの風景をいい風景だなと思って見て帰っています。

⑥ 四国の段々畑

これは、四国の南の方で撮った写真です。富山の人には、世の中こんな厳しいところもあるのだよということでお見せしておきます。棚田ならまだしもジャガイモ畑です。ひたすら石垣を積んで作っています。それも、畑の幅よりも積んだ石垣の高さの方が大きいのです。これも、半分近く荒れていたのですが、あるとき早稲田の女子学生がインターネットで「私の大好きな段々畑を助けて！」と流したことがきっかけでいろんな人が見に来るようにになり、地元の人たちが、「もっとまじめに作るか」ということで蘇ったのです。作つてみたらやっぱり気持ちがよかったです。そういう中から人生の美学というものを学んでいくわけです。



これらの地域に比べると富山はちょっとうまくいきすぎたところです。戦前から豊富な電力を求めて伏木などに大工場が来ました。戦後も工業団地方式で成功しました。田んぼはとにかく機械化して勤めに出ればいいということで農家の兼業のレベルも日本一といつていいくらいになりました。ですから、農業に傾ける心はちょっと弱まっているのではないかと心配をしています。四国や九州に行きますとまだ根性のある百姓が多いです。

III ヨーロッパの農村

ヨーロッパの農業と比べるとどうでしょうか。



これは、今回撮ってきた写真です。ヨーロッパというのはこういう風景が延々と続きます。どこまで行っても農業をやっている風景です。時々都市がありますが、半端に住宅が建っているところはありません。それは、都市というものはどういうところかということがヨーロッパではしっかりと育ててきているからです。

「肉食の思想」という本で、鯖田先生が数値的に明らかにされたんですが、ヨーロッパの小麦畠の価値は日本の六分の一から八分の一だそうです。要するに、日本の田んぼがいかにすごいかということなのです。薄いた種の何倍採れるかということとで比べるのが一番正しいやり方です。昔、ローマ帝国が栄えた頃には、小麦畠で2倍採れるか採れないかという程度でした。同じ頃、日本の田んぼは15倍くらい採れています。現在では200倍とかというレベルになっていますが、ヨーロッパではようやく30倍くらいになってきている程度です。ですから、ヨーロッパでは、土地はいっぱいあっても小麦だけで生きていくということはできなかつたのに対し、日本では、米だけで生きていたのです。そこでヨーロッパは何をやったかというと、家畜を殖やしました。

1 オランダ



日本は田んぼの用水網です。これは、ゴッホが有

名なはね橋の絵を描いた場所ですが、なぜはね橋かというと、これが運河だからです。こういうものが無数にあるのがヨーロッパです。船は人間の力で引っ張っても動かすことができます。自動車のない時代は、これが一番簡単な輸送方法でした。

これがオランダの低地です。全部牧草地です。家畜を飼うためです。日本では、昔、田んぼを耕す牛や馬は使いましたけれども、直接食べることはありませんでした。食べるための家畜をほとんど飼わなかつたのは珍しいといえます。

2 スペイン

これはスペインの山です。この山は木が一本も生えていません。これは、木を切った後牧草地にして羊を放牧



するのです。ですから木のない山になるのです。手前は芽を出した小麦畠です。低いところでは小麦を作っていますけれども、山ではひたすら放牧です。ですから、山に木があるというのはヨーロッパでは当たり前ではないのです。それは日本の常識であつて世界の非常識なのです。

これは、オリーブの木です。地中海は夏雨が降りませんから、乾燥に強いブドウとオリーブを作ります。普段は



人がおらず季節労働者を使っています。そのオリーブ畠の中でまた羊を飼つてようやく人が食えるだけの食料が用意できたのがヨーロッパというところです。

3 フランス

これは、フランスのけっこう標高が高い農村です。700メートルくらいあります。有名なチーズを作る村です。日本



の北海道では、150頭くらい牛を飼わないと酪農

が成り立たないのですけれども、ここでは30頭～40頭で丁寧に牛を育て、いい牛乳を採って高いチーズを作る産業が古くから成立をしています。

4 スイス



スイスです。非常に厳しい山国です。谷底で牛を飼っています。夏は山の上へ移動します。この厳しい環境のスイスで食糧自給率が6割近いことを知っておいてください。それは国是としてです。スイスというのは徹底した自己責任の国です。自分のことは自分で守る。それぞれの家に全部銃が配られています。変なやつが来たらこれで守ってくれというわけです。ですから、「永世中立」というのは他人の面倒には一切関与しませんよということです。ですから、農業を大事にしてできるだけ食糧を確保する必要があります。工業が盛んで外貨を獲得している強い国ですが、ちゃんと農業にお金を回してなんとかそういう状態を作っているということです。

日本という所は作物がよく育つ肥沃な土地をもっています。しかし、そこで農地を減らすような方向に政策を展開してきました。後継者がいなくなつた、自給率が4割を切ったという話と対比をしながら考えていただきたいと思います。

5 ヨーロッパのワイン生産



これは、フランスのボルドーのワインを作っている醸造所です。フランスではシャトーと言っています。そこではこのような感じで土地が使われています。ブドウを作るしかどうしようもないような土地なのです。ブドウというのは一番栄養分がいらない作物で、深く根を張って太陽をいっぱい受けて光合成で生きている植物です。小さな町の向こうにブドウ畠が広がっているだけなのですが、こういうと

ころに世界中からの観光客が来ているのです。

6 ヨーロッパの都市文化

最後に橋を二つお見せします。これは今から千年以上前にローマ帝国が造った水道橋です。ローマ帝国は支配を広げる際、小高いところに都市を建設しながら広大な帝国を作りました。小高いところに都市を造るので攻撃から守ることは容易なのですが、水がありません。水を得るためにには、都市の高さより高い所にある水を引っ張ってこなければいけないわけです。

これは、熊本県で左の台地に水を送るための橋です。「通潤橋」といいますが、日本人も田んぼのためにはすごいことをやってきていますが、ヨーロッパ人は都市のためにすごいことをやってきました。都市の中のルールなども整えてきました。勝手な色の家を建ててはいけませんとかいう景観の厳しいルールなどは当たり前です。それは、長い年月の間にきちんと決まってきたのです。

これも、ローマ帝国時代からある都市です。ここに城壁があります。この中が都市であったわけです。都市というのは周りの農村を支配し、年貢をかき集めてくる特別の場所であって、そこに住む権利のある人が「市民」であったわけです。ですから、「市民権」というのは、ヨーロッパでは特別の意味を持っていたのです。日本では、「市民権」といっても、住民登録ぐらいにしか考えませんが、ヨーロッパではそのようにはっきりと分けられていたということです。これが、遠くの町に続くローマの道です。このように直線道路を無数に建設して、都市





と都市の連絡を緊密にして広大な領土を長い年月にわたって支配することができたのです。都市の中にはこのように広場があり、市民が集まり話し合う内にいろんなルールが生まれてきました。民主的なルールです。広場はいろんなものが置いてあって突っ切れないようになっています。このようにヨーロッパの都市には広場がありますが、日本の都市にはありません。この意味では、日本においては都市文化というものが必ずしも確立していなかったように思います。



人がいっぱい集まり、会話から様々なこと生まれています。



これは、フランスのトロワという町です。木造の建物がいっぱい残っています。そこには必ずカフェがあって

ドイツのフライブルクという所は車を全部閉め出し路面電車だけの街を作っています。

というわけで、農村を支配しながら都市を作り、世界をリードするような形で進んできたのがヨーロッパなのです。

IV 日本の美しい農村風景を守るために

1 兼業化と日本の農業

日本の農村は高度成長以降、兼業化が進展してきました。これは、砺波平野も同様です。いろんな工場などの勤め先ができるて農家の人が農業をやめても生活できる時代になったのに農業を続けたのです。当時、政府は小さな農家には農業をやめてもらってサラリーマンになってもらおうという考え方でした。田んぼを手放して普通の勤め人になつてもらう人と、それを買い取つて大規模化す

る農家とに分かれるのが一番だと考えていたのです。ところが、日本の農家は、土地を手放しませんでした。それは、日本の田んぼにいかに価値があったかということだと思います。富山県は奥さんも就職して勤めに出て夫婦共稼ぎということで、世帯当たりの所得というのは日本のトップクラスです。勤めに出るためには農業に時間がかかるってはいけません。圃場整備と機械化ということにずいぶんとお金を使いました。

このようにして、兼業化社会というものが出現し、農地の売買による大規模化というものが進まなかつた。ですから、今、世代交代の中で、砺波でも後継者がいないという農家がかなり出てきています。集落営農とか意欲のある人が会社経営の農業をやっておられますけど、それは例外的なものになるだらうと思います。日本の農村の歩みを語る上で、やっぱり田んぼを放さないということがすべてなのです。日本の田んぼにいかに価値があったかということです。

2 ヨーロッパの農業政策

ヨーロッパの農業がなぜ健在なのか。これは、徹底した保護政策がある中で意欲ある農家がゆるやかに規模拡大をしてきたということに尽きると思います。今の日本の農業は後継者不足です。私はこういうときこそ農業に対して保護政策をとつて意欲ある人を作ることが必要であると思います。そういう時代は、すでに10年前から来ていると思います。日本の人は働き者ですから兼業化しました。会社を辞めて70ぐらいまでは何とか農業をやってきましたが、その方たちもついに年取つてもうダメだという時代に来ているということです。

私は、このようなことをヨーロッパから学ぶべきだと思います。ヨーロッパは、「EU」という大きな連合体になりました。その始まりはドイツ、フランス、イタリアにベルギー、オランダ、ルクセンブルクという三つの国が加わった六カ国で経済共同体というのを作つたのが1950年代の終わりです。そのときに一番柱になったのが「共同農業

政策」というものなのです。単純にいえば、域内の農産物は余ったら全部買い上げますという政策です。昔の日本の米と同じことを全農産物についてやってきました。フランスは大農業国です。ドイツも工業国といわれていますが、旅をすると目につくのは農地ばかりです。厳しいところには、さらに補助制度があります。山の中のように農地があまりないというようなところで「農家民宿」みたいなことをやりますと、準備のための補助金が出るなどのように条件不利地域に対する特別支援というのもちゃんとあるのです。徹底した保護を続けていれば、土地の遣り取りが自然に行われて、意欲のある農家中心の農業になっていくわけです。日本は残念ながらそういう政策ではありませんでした。もちろん、根底には、日本の農家が田んぼを手放そうとしなかったということもあるのですが、それを無理強いしてもだめなのです。ヨーロッパでは、そういう支援がある中で緩やかに意欲ある農家に土地が集まっていたということです。だからあれだけ広大な農地が荒れてないのです。広大な土地ですから、日本でいう何十万の都市に1時間や2時間では行けないところはいくらでもあります。このようにして、都市は都市としての政策、農村には農村としての政策がはっきりとしている中で、農村の存在価値が国民的合意を得て農村にそれだけの金を回すということが続けられてきたのです。農業生産の発展が都市の成立にかかわっていると言いました。都市の人間、即ち、食べ物を作らない人間ばかりが増えていいか。片方に、食べ物を作る人がおり食べ物がちゃんと増えなければいけないので。日本は、残念ながらそれを輸入に頼ってきたということです。

そういう中で、ヨーロッパでは「我が村を美しく」という農村運動も育ってきています。ドイツの村は美しいです。そこに農家民宿も早くから生まれています。私が泊まったドイツの農家民宿なんて経営規模80戸ですよ。日本の山間で3戸～5戸しかなくて、農業でやっていけないから農家民宿

やろうかというのとは違います。親父が人を何人か使って農業をやる中で、奥さんが「私は客と会うのが好きだから」ということでやっているのです。そういう人たちが村は美しくなくちゃ人は来ないということで村の景観を守っているのです。

3 日本に求められる農業政策

日本についてもう少し申し上げます。日本には偉大な土地生産性がある、頑張れば一粒でも多い米が採れるというように「やれば報われる」という風土はどういう社会を作ったかというと、小規模農地でも生きられる社会だと思います。佐伯先生が、すごい地主さんの話もされました。小作人もいっぱいいたわけですね。日本の場合は、小作人も村人でした。地主と小作人は、単なる支配被支配の関係ではなかったのです。小規模農地でも生きられる、小作人でも何とか生きられるというように農村社会が壊れなかつたのが日本です。

富山県には「小作地券」というのがありました。「ここは俺が小作している土地だ」という証明書みたいなものです。そういうものを、最初は地主が作ったのかも知れません。それが次第に地主に無断で売り買いされるようになったようです。これを知ったときには驚きましたね。こんな国は世界にないと思います。日本は、小作もちゃんと村人だったのです。どこまで地主に相談したか知りませんが、小作人同士で小作権のやりとりまでしていたのです。それは、農村社会というものが確固としてあったからなのです。戦後、農地解放が行われます。自分の土地を取られるのに、土地を小作人に配る事務の世話を一人でやった地主さんさえおられます。少しの土地でも耕作する権利を持っていると生きられる農村社会が育ってきていたのです。

このように、もともとあまり変化しようしない風土のある日本の農村でしたが、そこに職場が増えて兼業化ということが重なり、それが行き着くところまで行き着いて、高齢化が進み後継者がいないという問題に直面しているということです。

今こそ外部からの参入も含めて農業にてこ入れをしたらしいと思います。実際に、農業とは縁のなかった若者が農村に住みついて、農地を請け負って小さな会社を作つて頑張っている例は、全国にいくつか現れてきました。そういう人の力も取り入れて、土地がうまく使われていくような方向を作り出すということが大切です。私は、都市には都市の政策があり、そこにお金を使っていいですが、土地を使って生きるという仕組みをどのようにして立て直すのかということもしっかりやってほしいと思っています。

V おわりに

最後ですが、土地を使って生きるということは大変な美学です。しかし、今1町歩の田んぼで生活できるかというと生活できません。農業人口が減ってきたということもしようがないと思います。一人で十人力という仕組みができればいいわけです。大規模経営をしている諸国、例えばカナダでは一農家当たりの経営面積が400ha、オーストラリアでは500haです。広さでそういう諸国に対抗できるわけがないんです。農村がもつ経済的価値ばかりに目を向かないで、「美しく風格のある国土」や「人が寄り添い支え合つて生活する場としての農村集落」「自然を扱う人の技の蓄積」などのような価値もあるということを認識すべきだと思います。

今、都市には都市なりの支え合いというものがNPOなどを中心に生まれてきています。これはこれでどうしても必要なことなのです。NPOが横浜に年寄りのたまり場みたいなカフェを作るなどというのも、これは必要だから誰かが考え出します。田舎は田舎流で考えていかなければいけないのです。経済一辺倒からの脱皮ということが必要なのです。富山というのは経済的にうまくい

きすぎたところなので、よほど勉強し直さないと別の価値を考えるということは難しいのかも知れません。これが、四国や九州の田舎へ行きますと取りかかりが早いですよ。何かいいことがあるならやろうとすぐ食いついてきます。富山の人は「それで何かいいことあるの。私別に困っていないのでね」という反応です。ちょっと脱皮をしてほしいと思います。

砺波のような風格のある農村風景は自分の誇り、自分たちの地域の誇りにならなければなりません。みんなが大きなアズマダチのような家に住んでいるわけではありません。そうでない人たちでも、たまにはスンバくらい拾つてあげようかという話が出てきてほしいのです。先ほど東北のホンニヨのお話をいたしましたが、それと同じです。守るには手間がかかります。でも、その手間を惜しまない人はいい人生が送れると思います。手間を惜しまない人はいっぱいいます。見つけるまでが手間なのです。そういう価値を語り合い学び合う中から素直な活動が生まれ価値に磨きがかかるということです。砺波平野というところが外にはない価値を今まで保持してきました。今後、世界に誇れる地域になってほしいと思います。

最後にもう一度いいますが、市街地をもう少し価値ある市街地にしていくことが大切です。もう少し街中に人が住むことを考えることが大切です。そうすると田んぼの真ん中に変な家を建てる必要はないのです。富山市では、街の真ん中にしか高層マンションを建ててはいけないという条例を作りました。立山を見る邪魔になるような所に高層マンションを造るなということです。農村を考えるときに市街地のことも考えるということが肝要かと思っています。

(みやぐちとしみち 早稲田大学教授)

繰り返されている法林寺断層の活動 －麻生谷川露頭を中心に－

土生居 弘

- I はじめに
- II 観察事実及び考察

III まとめ

I はじめに

富山県南砺市法林寺地内の小矢部川水系麻生谷川沿いに、法林寺化石層を挟む新第三紀中新世～鮮新世、高窪累層の地層が法林寺断層によって垂直に立っている露頭（図1）が観察される。

この露頭は、2000年（平成12年）、富山県の麻生谷砂防改良事業が実施されたときに遺された旧河道の一部であるが、それ以前には、この下位の地層が旧河道に露出しており、法林寺断層および断層に伴う河川の特異な地形や化石等がよく観察された。

富山県では改良事業実施に先立ち、麻生谷川法林寺地内の地質調査が実施された頃、筆者も法林



図3 法林寺麻生谷川沿いの調査位置

《現在見られる法林寺地内 麻生谷川沿いの露頭》



図1 段丘礫層に覆われ、垂直に立っている地層

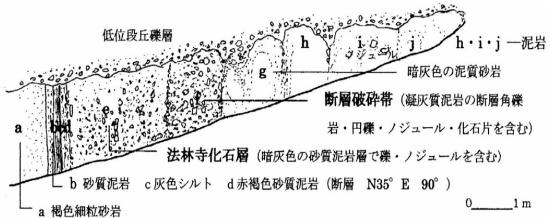


図2 図1の露頭の説明

寺化石層が旧福光町の文化財であったことから、関係者として今後の研究に生かせる資料作成のため調査を始めていた。

法林寺断層は筆者の住居福光より約1.5kmの近辺であり、また、地元民にとっては平成23年の東日本大地震以降、特に心配される関心事である。

本地域の地質に関する研究史では、今村外治（1933）、池辺展生（1948）、地質調査所（1964）等により、地質分布や地質構造、化石等について明らかにされてきた。

しかし、その詳細については課題として残され、活断層の研究も進められたばかりである。

折しも、平成9年度より3年間、富山県活断層調査委員会による砺波平野断層帯の調査が入り、

法林寺地区でボーリング・トレンチ・反射法弾性波探査などによる調査が行われた。

これまでに、調査で明らかにされたことは下記の事項（別紙 卷末資料参照）である。

- ・ 断層帯の形態

長さ26km、一般走向N40°E（地表の形状からの推定）、傾斜は約45～50°NW傾斜（浅層反射法探査結果から推定（深さ200～500m））、幅20～30km程度、ずれの向きと種類 北西側隆起の逆断層

- ・ 断層帯の過去の活動

平均的なずれの速度0.3～0.4m/千年程度以上（上下成分）、活動時期 活動1（最新活動）6900年前以後、1世紀以前、活動2 約1.4万年前頃、活動3 約2.6万年前以後、約1.9万年前以前、活動1と2の間、また活動2と3の間に別な活動があつたかどうかは不明、1回のずれの量2m、規模M=7.3、活動間隔6000～1.2万年などである。

このような状況の中、富山県改良事業の地質調査ため、旧河道右岸に新しい露頭が拓かれたことによって、これまで未知であった法林寺断層帯について具体的な事実を露頭でとらえることができた。

ここでは、露頭の記載を中心に、断層の形成発達に関して考察し記述したので、ご批正をいただき、法林寺活断層の形成に関する解明の糸口になれば幸いである。

初めに当たって、発表に際してご指導いただいた富山大学名誉教授藤井昭二先生をはじめ神嶋利夫氏、資料提供等ご協力いただいた富山県活断層委員会、富山県砺波土木センターに深く謝意を表したい。

II 観察事実及び考察

旧河道における露頭の観察は、図4の露頭1より川上（山地側）へ向かって順次行い、断層を確認できた場所には図中に記号（a～o）で示した。

地質の分布や層序は7頁図14に示した。

（1）向き合う2つの逆断層と垂直な断層

露頭1の観察（図5-1・6）

露頭1は、新生代第四紀の砂岩・泥岩互層の埴生累層及び低位段丘礫層（IV～V）からなり、ここには向きが反対の二つの逆断層（a及びbの断層）が見られる。

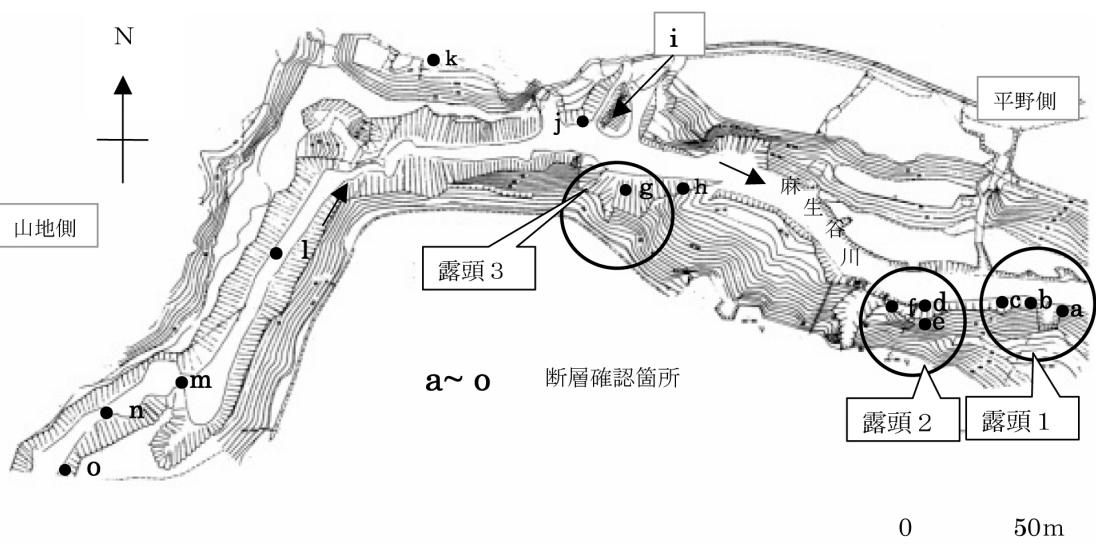


図4 麻生谷川旧河道の露頭・断層の観察位置 (地図 富山県砺波土木センター)

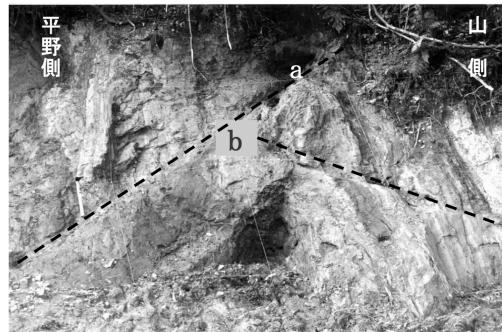


図5-1 露頭1 二つの逆断層 (a・bの断層)

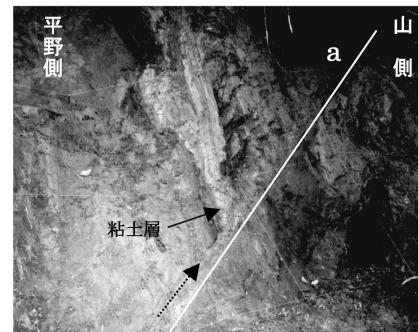


図5-2 aの断層による粘土層の引きずり

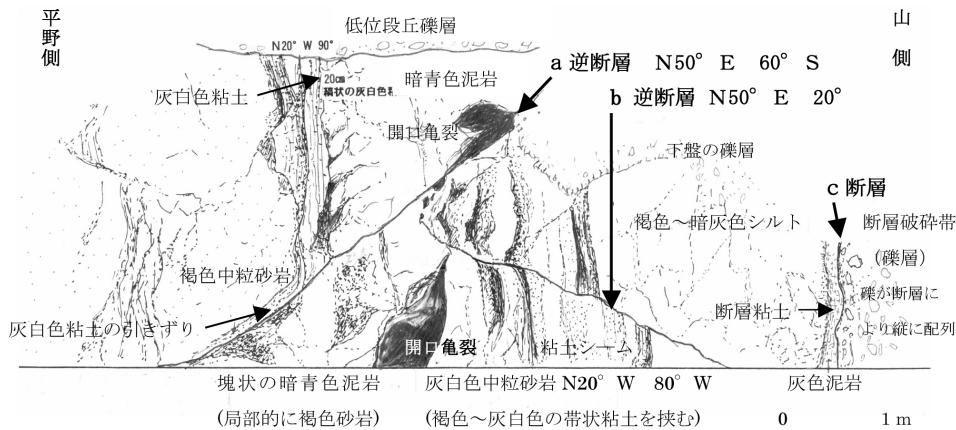


図6 露頭1のスケッチ

ア 2つの逆断層と3つの変動の前後関係

① aの断層は走向傾斜がN50° E 60° Sで、平野側がのし上がる逆断層である。

- ・上盤の暗青色泥岩が押し上げられ、灰白色粘土が断層面に沿って上に1 m以上引きずられている。(図5-2参照)
- ・bの逆断層を切っている(図5-1・図6)
- ・それの大きさや大きな開口亀裂が2か所見られることなど、規模はかなり大きいと考えられる。

② bの断層は走向・傾斜がN50° E 20° Wで、山側がのし上がる逆断層である。

- ・垂直に立った砂岩・泥岩の互層を切って、上盤が断層面に沿って上に約60 cm動いた。

③ 断層によって切られている地層が垂直に立っていることは、過去に地層を垂直にさせる変

動が働いた事実の証である。つまり、ここに3つ目の変動が読み取れる。

④ 3つの変動の前後関係は、

- ・aの逆断層はbの逆断層を切っているのでbの逆断層の変動の時期よりも新しい。
- ・bの逆断層は垂直になった地層を切っているので、地層を垂直にさせた変動の時期よりも新しい。
- ・地層を垂直にさせた変動は最も古い。

イ aの逆断層と低位段丘礫層(IV～V)との関係－

低位段丘礫層(IV～V)は切られているか－

aの逆断層が段丘礫層を切っているかどうかの事実は、変動の年代決定には重要である。

今回の調査では、aの逆断層が低位段丘礫層を切っているという事実は露頭では十分に確認できなかった。しかし、下記の検討から「切ら

れている」と判断した。

- a 露頭の観察では、下盤の礫層には段丘礫層の浸食面らしい特性が捉えられないので、段丘礫層と断定はできない。しかし、その一部は破碎した段丘堆積物の可能性が強い。
- b 下盤の礫層を「埴生累層内の礫層」と考えるとすれば、下盤の砂岩・泥岩互層と同時堆積物ということになる。しかし、その礫層のすぐ下方は褐色～暗灰色シルトであり、礫層を構成する砂質・礫質な岩質は見当たらず、ほぼ均質である。
- c 上盤の段丘礫層の浸食面と下盤の礫層下部の位置（高さ）の差及び地層の動きによる位置変化は、いずれも1m強と見ることができ、ほぼ一致している。なお、「地層の動き」とは、暗青色泥岩の動き及び灰白色粘土の引きずりから判断したもの。

以上の検討から、段丘礫層の可能性は高く、aの逆断層は段丘礫層を切っていると判断する。

ウ 3つの変動の時期

年代の基準として図14のように低位段丘礫層（IV～V）の堆積時期を1万年前とし、埴生累層の堆積は80万年前（藤井昭二）とする。

- ① aの逆断層は、低位段丘礫層（IV～V）を切っているので、1万年前以降の変動である。
- ② bの逆断層は、aの逆断層以前～80万年前以後の間に生じた変動と考える。
- ③ 地層を垂直にした変動は、bの逆断層の発生以前から80万年前以降である。

エ cの垂直な断層による段丘礫層の落ち込み

- ① cの断層は、埴生累層の砂岩・泥岩互層と段丘礫層をほぼ垂直に切る断層で、境界部には断層粘土及び小礫の縦配列などが観察され破碎帶が見られる。走向は不明。
 - ② 変動の時期は、1万年前以降で、aの逆断層とほぼ同時期に山地側が落ちた断層と推定される。
 - 露頭1ではもっとも新しい時期の変動といえる。
 - ③ 断層と接する礫層を低位段丘礫層の破碎物と判断した。
- 理由は、その礫層を横（上流側・山側）へ追跡することにより段丘礫層であることが判明したためである（図7-1・7-2）。
- （2）調査区域で最も新しく大きな変動（露頭2の観察）

露頭2の地層は、粘土・泥岩層、砂層、礫層で構成される埴生累層及び低位段丘礫層である。埴生累層はほぼ垂直に立っており、走向傾斜はN30°E～80°Eである。この上に、上位の段丘礫層と断層で接している。この露頭では3つの変動が見られる。（図8-1、8-2、9）

オ 山側の上盤がのし上がるdの断層

- ① dの断層は、走向傾斜がN8°W～50°Wでほぼ

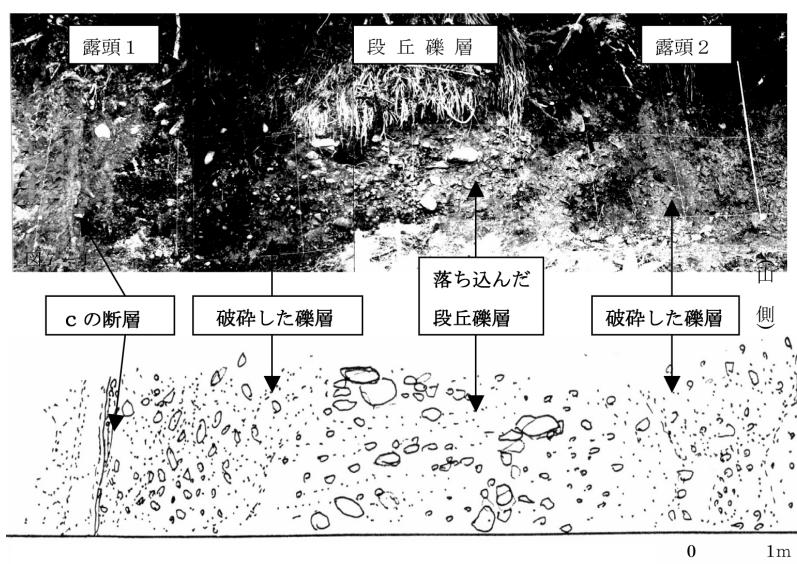


図7-2 露頭1から露頭2までの礫層の変化を示すスケッチ

走向が南北の逆断層である。

② 変動の時期は、1万年前以降でaの断層の変動後或いはほぼ同時期である。

この逆断層は、上盤の埴生累層が下盤の低位段丘礫層（図8-1・図9）の上に乗り上げている。破碎した低位段丘礫層の中には埴生累層の礫層も含まれている可能性はある。

③ 売生累層の最上部は礫層で、低位段丘礫層（図8-1・図9）を押し上げ、その際低位段丘礫層の一部（図8-1・図9）にeの断層が生じ、切れて残された（図9参照）。

力 dの逆断層によって生じたeの断層

① eの断層はdの逆断層の変位によって生じた断層で、低位段丘礫層と埴生礫層の不整合

面で滑りを生じ、低位段丘礫層の左上へと切れ目が延びている。不整合面には、灰白色粘土の引きずりが見られる。

② 変動の時期は、dの逆断層と同時期である。



図8-2 粘土層の引きずり
埴生累層が逆断層で変位し、上位の段丘礫層との不整合面で切れて、埴生累層の灰白色粘土層30cmの引きずりが見られる。

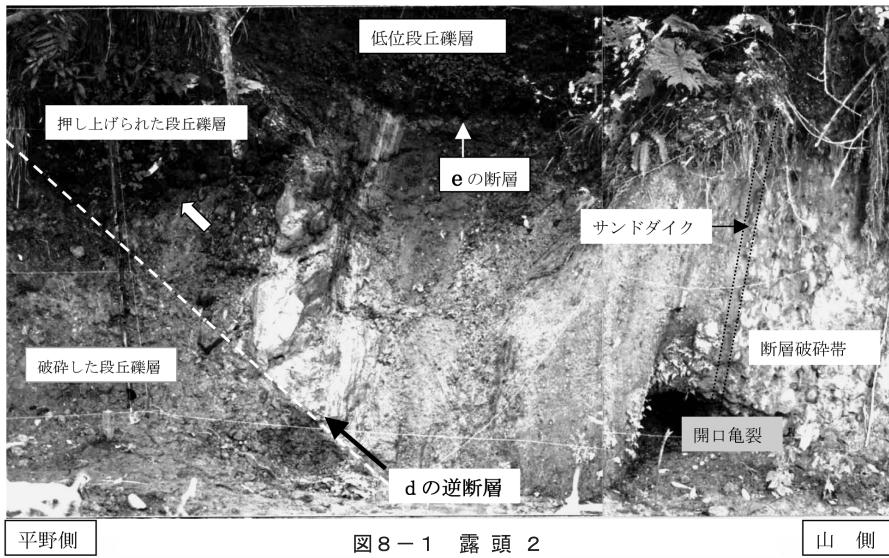


図8-1 露頭2

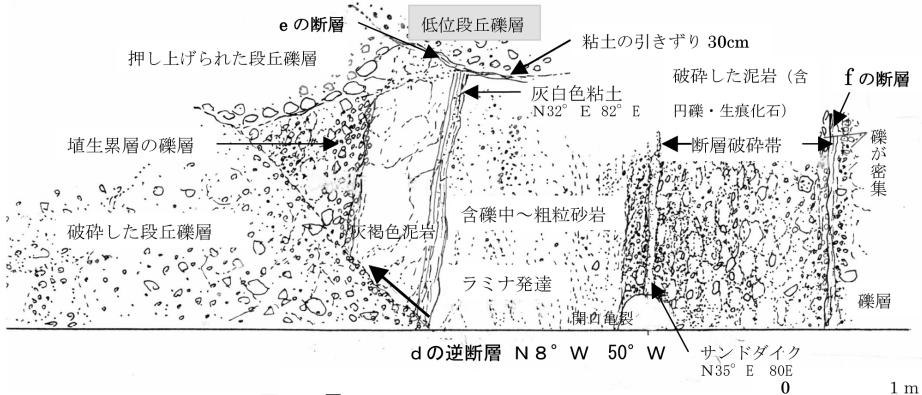


図9 露頭2のスケッチ

キ 規模の大きい垂直な断層

① *f* の断層（図9）は垂直な逆断層で、走向は確認できないが、層理に沿った断層で、N 30~40° E 90° と推定される。

低位段丘礫層（IV~V）を切っているかどうかは確認できないが、断層の上方に崩壊地形があり、可能性は高い。

② 変動の時期は、*d* の逆断層以降、或いはほぼ同時期と推測する。

③ 泥岩の破碎帶と礫層に接している *f* の断層の両側には、小～中礫が密集し垂直に配列している。泥岩の破碎帶は幅1.8mで、円礫のほか角礫泥岩中には生痕化石も含まれている。破碎帶には湧水のある開口亀裂があり、その上は幅10cmのサンドダイクになっている。

④ 断層の西側（山側）の礫層については、観察は困難であるが、上部に変位した低位段丘礫層、下部に埴生累層が分布していると推測される。

（3）法林寺化石層付近の垂直な断層

（露頭3）

露頭3は図10及び11で、以前に高塗累層の貴重な化石層とされた法林寺化石層があり、その上部は*g* の断層を挟んで上位に重なる氷見累層の大桑

砂岩層であり、下部は凝灰質泥岩の断層角礫岩からなる厚さ1m余りの断層破碎帶である。この露頭は図1の地層を下方へ延長した露頭に当たる。

ク ほぼ同方向で垂直な*g*・*h*・*i*・*j*の断層群

① *g* の断層の走向傾斜は、N 35°~40° E、90°（図1で測定）である。また、*i*・*j* の断層（図4参照）もほぼ一致している。対岸の*i* の断層は、法林寺化石層の下部断層破碎帶岩と接している面で、*j* の断層はその下部（西側）泥岩層約1mの位置である。

h の断層面は観察できないが、走向傾斜は他の3つ断層とほぼ同様と推定する。

② *g*・*i*・*j* の変動の時期は、1万年前以前～80万年前以降である。これらの断層は段丘



図10 露頭3

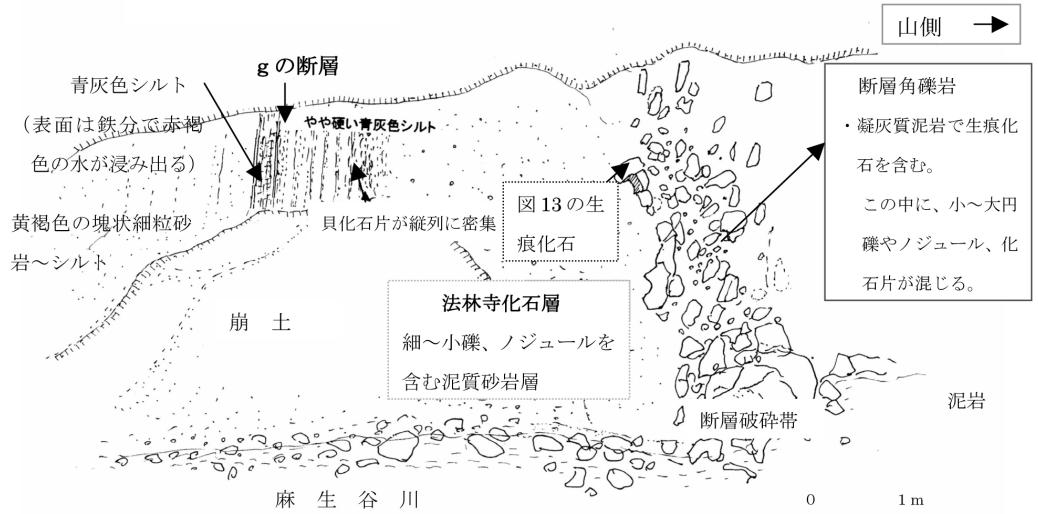


図11 露頭3のスケッチ

礫層(IV～V)に覆われている。

hの変動は1万年前以降の可能性もある。

hの断層は大桑砂岩層と礫層に接しており、礫層は埴生累層と思われるが段丘礫層の崩壊があって、判然としない。

ケ 断層に挟まれた法林寺化石層と断層角礫岩

法林寺化石層の化石は昭和30年代前半にはすでに採取尽くされ、化石片だけの化石層となっている。

しかし、断層に挟まれた地層にもかかわらず、よく化石が保存されていたものである。今回の調査においても、ノジュールに付着した保存のよいハナツメタガイやオンマフミガイ等が見つかった。

また、この化石層には、面白い様々な形のノジュールが含まれており、断層破碎帶の凝灰質泥岩の中には多数の生痕化石も見られる。(図12・13参照)

(3) 垂直な断層帶によって屈曲した川

露頭3より上流で観察されるk・l・m・n・oの断層は、ほぼN30°～40°Eで傾斜は垂直である。g・i・jの断層を含め、ほぼ同方向で垂直な断層帶としてとらえられる。

k～oの断層は河道の変化と密接に関係している。

コ 横ズレ断層による河道変位と直線状の川

① k・l・mの断層は走向傾斜N30°～35°E 90°で右ズレ断層(図15)



図12 法林寺化石層中のノジュール

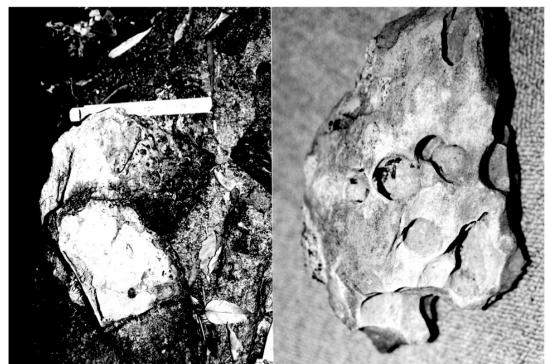


図13 断層破碎帶中の生痕化石(左)とその転石

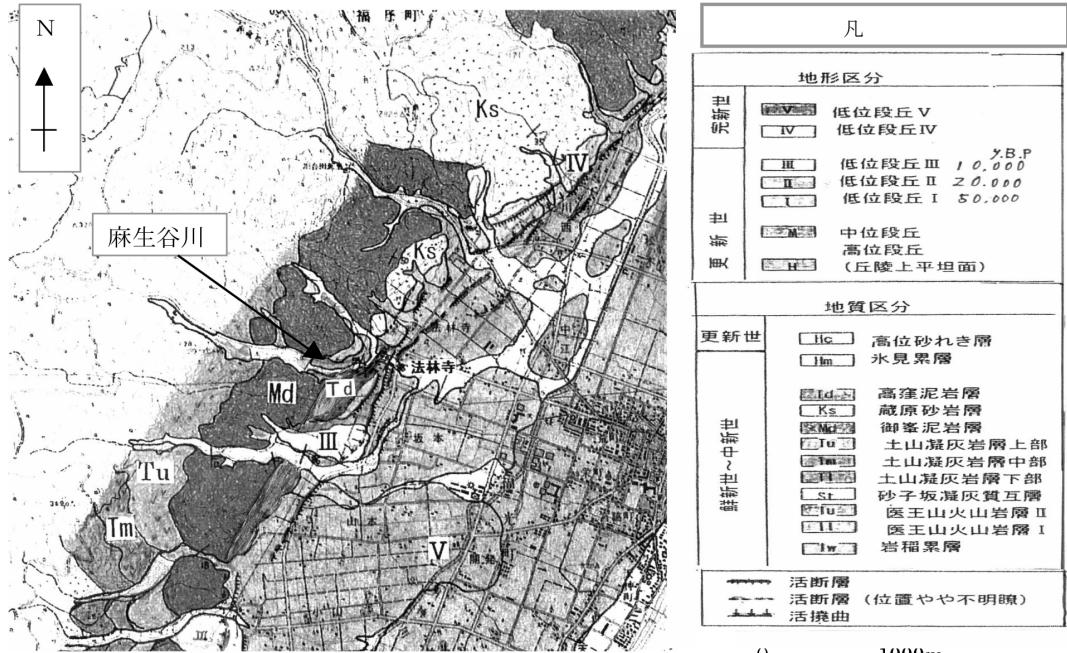


図14 地質平面図と層序表(富山県活断層委員会資料1990一部修正)

図15 断層に支配された川の流れ

(地図 富山県砺波土木センター)

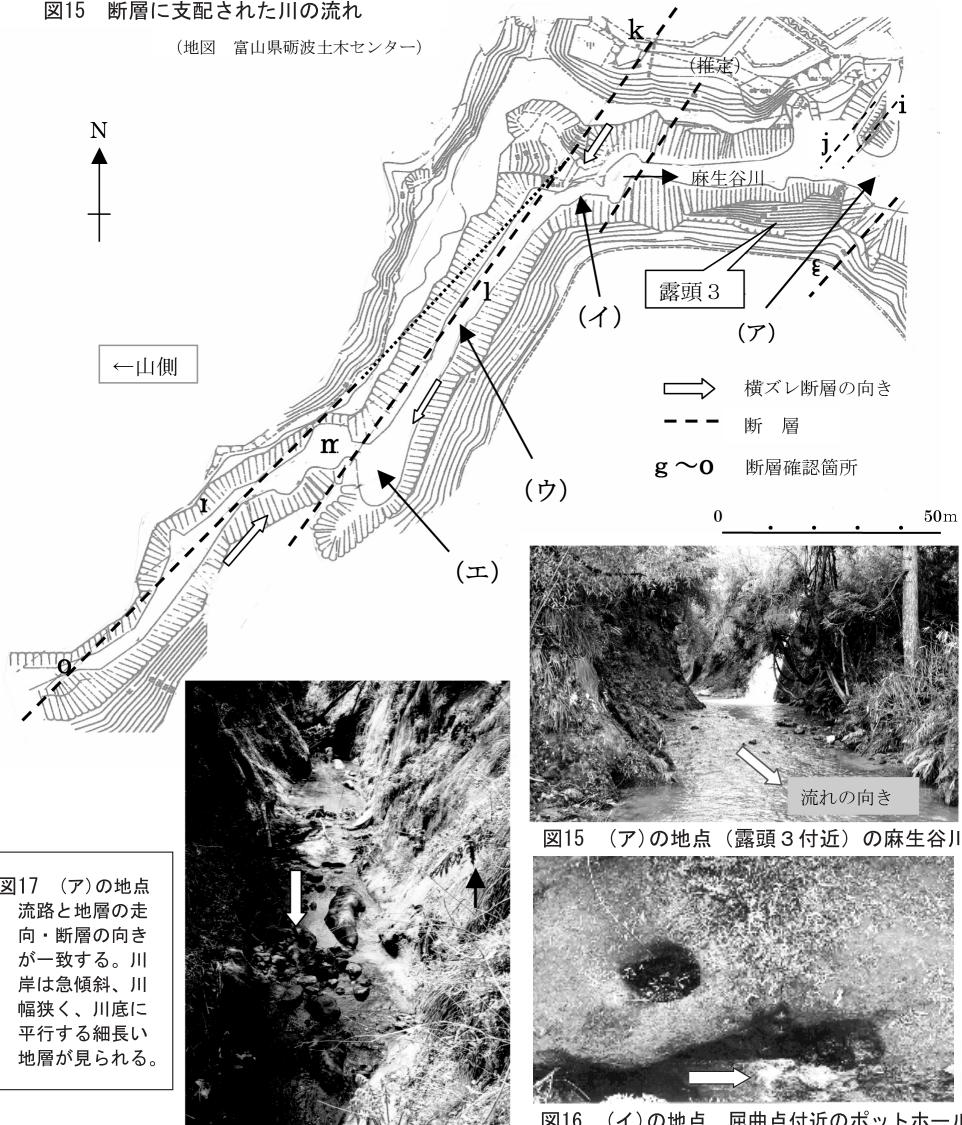


図17 (ア)の地点
流路と地層の走向・断層の向き
が一致する。川岸は急傾斜、川
幅狭く、川底に
平行する細長い
地層が見られる。

② 変動の時期 (k・l・mの3つの断層) は、

1万年前以前から80万年以降と考える。

③ kの断層と川の屈曲地点の状態

kの断層は、走向傾斜N35° E90°である。

露頭3より上流50m地点、ここで東西方向の川が北東方向に屈曲している。kの垂直な断層は、この地点の河床より約4m高い左岸にある用水のトンネル入口付近にある。断層には1~3cmの褐色粘土層を挟んでおり、下部(西側)は暗灰色シルトで、上部(東側)は厚さ約1mの硬い粗粒砂岩層中に2~15cm

図15 (ア)の地点(露頭3付近)の麻生谷川

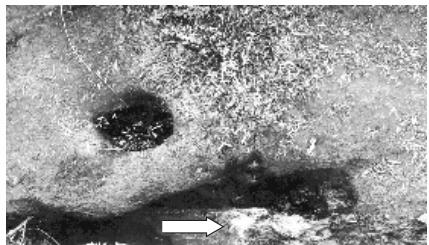


図16 (イ)の地点、屈曲点付近のポットホール

大の泥岩片が入る断層破碎帯である。

この断層の延長上に麻生谷川の屈曲点があり、これより断層方向に直線状の流路をとる。地層の走向も同じである。屈曲点には大小2段の段差約1.5mが生じている。その中段の河床に直径50cm大のポットホールが一つ見られる(図14・15参照)。

サ 断層に沿う直線状の河川地形

① 河床に見られる1の断層 (N30° E90°)

この断層は、K→l→mと連続すると考える。

② 麻生谷川地形の変化

北東方向に屈曲した麻生谷川の谷幅は、川底で1.8~3mと狭まり、蛇のように細長く伸びる流路に沿って川底は浸食に強い地層が断続的にとび出ている。両岸壁は切り立つ断層地形である。右岸は暗灰色の細粒砂岩、左岸は暗灰色シルト、川底は右岸側から順に泥岩片を含む凝灰質層（破碎帶）、凝灰岩、凝灰質砂岩である。



図18 断層帶に沿う麻生谷川の川底

シ 横ズレ断層による急激な流路変更

- ① mの断層（N30° E 90°）は右ズレ断層、この断層は1の断層と同一のものと考えている。
- ② 流路と河床の変化 川が北東方向に屈曲する地点から約70m上流の地点に滝壺〔図15（エ）〕があり、今度は急に直角に南東方向に折れる。そこには落差約1mの小さな滝があり、河床に約1.5mの段差が生じている。この急激な流路の変更は、断層により山地側が北東方向へ、平野側は南西方向へ横ズレを起こすと共に平野側へ落ち込んだものと推測される。

滝を上ると河床には、細～中粒砂岩と泥岩の細かい（2~5cm）互層が圧縮されて堅牢になり、層理に沿って割れ目が生じている。層厚は175cmで破碎帶30cmと接している。ここでは、断層による段丘礫層の変化については捉えていない。

ス n - oの横ズレ断層と流路

- ① nの断層は川底でN40° E 90°、oの断層は右岸でN45° E 90°。両者は同一の断層で平野側が北東方向に右ズレしている。
- ② 変動の時期はk - l - m断層とほぼ同じ時期と推測する。（1万年前以前から80万年以降）

③ 東西方向の流路に転換

河道は滝壺から南東方向に変わるが、十数メートルで再び変化し、間もなく南西方向に変わり直線状に約40m続く。両岸は崖で極めて狭い。橋をくぐると川は元の東西方向に転換する。

曲がってすぐ右岸にはoの断層がある。河床は多少傾斜しポットホールが連続している。

川は幾分蛇行するが、これより上流には北東方向の断層は見当たらない。川岸の小露頭数か所で走向傾斜 N30~40°W 20~25°E の地層がみられた。

III ま と め

この調査範囲内における法林寺断層の変動は、時期的に4段階に分けられる。

（1）法林寺断層初期の変動

段丘形成（IV～V 1万年前）以前に生じ、垂直な地層の成因となる激しい変動で断層 N30~40° E 90° が生じた。（g～oの断層）

この北東方向の垂直な断層帶では、繰り返し変動が生じ、中でも k～o の断層は層理に沿って階段状に平野側に落ち、同時に横ずれが生じたと推定される。そのため、麻生谷川河床に段差が生じ、河道が東西方向から北東方向に屈曲し、直線状で両岸が急崖の極めて狭い河川を形成したと推測される。

これらの断層群と低位段丘礫層との関係は明らかではないが、地形とのかかわりから、g～j の断層群よりも新しい断層の可能性がある。

（2）逆断層が続いた変動の時期

段丘形成（IV～V, 1万年前）以後において、山地側がのし上がる小規模な逆断層（b）が生じ、続いて平野側がのし上がるかなり大きい逆断層（a）が生じている。

のことから、法林寺地区では山地側がのし上がる逆断層だけでなく、平野側がのし上がる逆断層も生じていることが明らかである。

この平野側がのし上がる逆断層は、平成10年度富山県活断層委員会が資料1の第1図「極浅層反射解析結果図」に基づき指摘したもので、今回の調査では露頭でとらえ明確になった。

(3) 最も規模が大きく新しい時期の変動

これは段丘形成(IV～V, 1万年前)後に生じた山側がのし上がる規模の大きいdの逆断層で、断層方向N8°W、傾斜約50°である。北東方向の断層ではなく、北北西方向の断層である。

この逆断層は、平野側がのし上がる逆断層以後の最も新しい時期の逆断層と考えられる。

この断層は富山県活断層委員会による法林寺断層の平成10年度極浅層反射解析結果図(資料第1図)及び平成11年度反射法探査結果解釈図(資料第3図)の結果とほぼ一致している。

(4) 段丘形成後における垂直な断層の変動

段丘形成(IV～V)後に生じた断層で、垂直に段丘礫層が落ち込む少なくとも2回の変動がある。

〈c・fの断層〉これらの断層は、時期的に平野側がのし上がる逆断層及び山側がのし上がる逆断層と同時期またはそれ以後の変動によるものと推測される。

現在の山際の平野地形に見られる断層崖等の形成には、上記(3)・(4)の断層が関与していると推測される。

以上、4段階の変動において、1万年前以降の大きな変動は、a・dの逆断層及びcとfの垂直

な断層の4つの断層が考えられる。この中で垂直な断層のいずれかがa・dの逆断層とほぼ同時に生じた可能性を考慮すると、1万年内に3～4回の大きな変動が生じ、大地震が生じたと推測される。

このような考え方から、今回の調査範囲では、2500～3000年に1回の変動が起きていると推測される。

なお、ずれの量については、約0.5～1.5mで、垂直に約2m落ちているものもあり、県調査委員会が示す結果2mとほぼ同じである。

今回の調査を通して、反射法弹性波探査の解析が非常に有効であることがわかった。当調査区域の複雑な地質構造についても、その原因が推測される。

今後の課題は、

- 1 今回の調査事項が、どの範囲の地域にまで及んでいるか。(反射法弹性波探査の必要性)
- 2 現在の地形とどのようにかかわっているか。(トレンチによる実証)

等について、調査する必要がある。また、県調査委員会がどのように進められていくか。直面する地震予知に関する問題のみならず、これまでに残された法林寺断層帶の地質構造上の問題の解明に関して重要な調査研究である。

(はぶいひろし 研究員)

断層名	正断層・逆断層	断層の向き	ずれの大きさ	時期	間隔
a	逆断層	N50°E	1.2～1.5m	1万年前以降	2.5～3千年
b	逆断層	N50°E	0.6m	1万年前以前、80万年以降	1.9万年
c	正断層	不明	推定3m	1万年以降又はaと同時期	2.5～3千年
d	逆断層	N8°W	推定2m	1万年前以降	2.5～3千年
e	逆断層	N8°W	0.3m以上	1万年前以降(dと同時期)	2.5～3千年
f	逆断層	推定NE	不明	1万年前以降	2.5～3千年
g	逆断層	E35°E	不明	1万年前以前、80万年以降	1.9万年
h	逆断層	推定NE	不明	1万年前以前の可能性	2.5～3千年
i	逆断層	N40°E	不明	1万年前以前、80万年以降	1.9万年
j	逆断層	N35°E	不明	1万年前以前、80万年以降	1.9万年
k	横ずれ断層(右ずれ)	N35°E	k, l, m 約80m	1万年前以前、80万年以降	1.9万年
l	横ずれ断層(右ずれ)	N30°E	k, l, m 約80m	1万年前以前、80万年以降	1.9万年
m	横ずれ断層(右ずれ)	N30°E	k, l, m 約80m	1万年前以前、80万年以降	1.9万年
n	横ずれ断層(右ずれ)	N40°E	n, o 約50m	1万年前以前、80万年以降	1.9万年
o	横ずれ断層(右ずれ)	N45°E	n, o 約50m	1万年前以前、80万年以降	1.9万年

図19 断層一覧表 断層名は図4の地点を示す。年代基準は低位断層礫層は1万年前、埴生累層は80万年前とする。

(参考文献)

- 今村外治(1933 - b) 富山県法林寺の貝化石層について,
地質雑誌, Vol. 40. No.479
- 小野山武文(1933) 金沢市並びに富山県石動町付近の第
三紀層(1, 2), 地球, Vol. 19, No.3, 4
- 池辺展生(1948) 富山県西部の第三紀層の研究, 地団研
会誌, Vol. 2, No.1
- 市原実・石尾元・森下晶・中川衷三・津田禾粒(1950)
富山県及び石川県の地質学研究(其の2)金沢・石
動・福光地域, 地学, No.2, p17~27
- 坂本亮・儀見博・野沢保・河合正虎・井上正昭・角靖
夫・(1957) 富山県地質図説明書、中部日本鉱業研
究所, p63. 82. 84
- 井上正昭・水野篤行・野沢保(1964) 5萬分の1地質図
幅説明書, 地質調査所 p23~27
- 泊野義夫・藤井昭二他(1988) 日本の地質5中部地方II,
共立出版, P107, 148
- 竹村利夫, 藤井昭二(1984) 飛騨山地北縁部の活断層群,
第四紀研究, V22巻, 227~312p
- 藤井昭二・神島利夫・清水正之・金子一夫他 (1992)
10万分の1 富山県地質図説明書, 富山県, p54, 64,
76藤井昭二・相馬恒夫・大塚寅男, 近藤善教・小川
健三・坂本清次・浅野久男(1970) 15万分の1,
富山県地質図および動説明書, 富山県, p39

(資料)

- 富山県(1998-1999) 平成9・10・11年度 富山県活断層
調査委員会「砺波平野断層帯」討議資料
- 富山県活断層調査委員会(2000) 平成11年度砺波平野断
層帯討議資料, 富山県

砺波平野における中世前期の開発について

野 原 大 輔

- I 視座と目的
- II 開発の定義と砺波平野の領域
- III 遺跡分布からみた中世の動向

IV 中世前期遺跡の開発事例

V 小 結

I 視座と目的

砺波平野の散村研究において、もっとも未解明な部分は集落形態の起源論である。本論はこれまで多く語られることのなかった散村の成立を解明するための基礎作業である。

筆者は機会を得て、2008年4月に砺波郷土資料館に於いて『東大寺の荘園と砺波の遺跡』と題する特別展を手掛けた。これは、2005年から2007年にかけて国道バイパスの建設に伴って久泉遺跡の発掘調査を行い、奈良時代に開削と推定できる大溝（最大幅10m）と官衙的要素を含む建物群を検出するなど（野原大輔、2010年）、古代（奈良－平安期）における成果があつたため、その総括的意味を込めて企画したものである。展示では旧砺波郡内の同時期における主だった遺跡の出土品を、未整理・未報告の遺物も総じて陳列した。

この展示の中で「古代砺波郡を中心とした遺跡地図」というパネルを作成した。西は津幡、東は常願寺川、北は冰見、南は五箇山までの範囲を5万分の1地形図をベースに、古代に属する遺跡をすべて落とし込んだものである。そこに古代の官道である北陸道と駿家、国衙（伏木）と郡家（郡衙）の推定地（砺波郡・道林寺遺跡、射水郡・伏木、婦負郡・黒河尺目遺跡）、東大寺領荘園、古代砺波郡12郷を加えた。久泉遺跡の歴史的位置や、砺波郡内の遺跡分布を把握する目的で作成した図だったが、思いのほか来場者の関心を呼び、この地図を求める人も少なからずいた。そうした中、とある方から「金田章裕氏が作った「中世の郷荘

域」（図1）と比較してはどうか」とのアドバイスをもらった。金田の図は、『加能越三州地理志稿』に記載された天保元年（1830）当時における「天正以降相傳」の26郷とそれに属する村名から近世新村を除き、木倉豊信が整理した中世荘園の位置（木倉、1964年）を加えたものに、「元和五年利波郡家高新帳」を基にした元和5年（1619）の家高（軒数）を大小のドットで表現したものである。この図は、近世初頭段階における砺波郡の家高の濃淡が一目瞭然で分かる。既存の文献史料

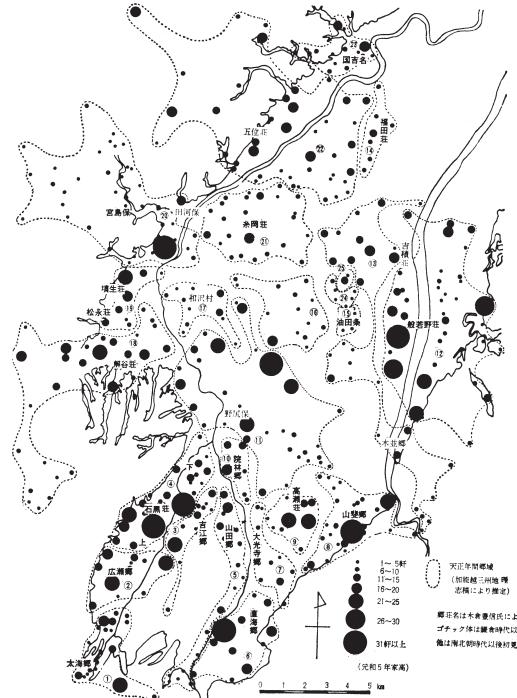


図1 中世の郷荘域（金田章裕、1985年より転載）

を使って遡りうる最古段階の分布図であり、散村の成立起源に大きな示唆を与える。

筆者の作った古代遺跡地図と金田の中世郷荘域図には、単純に考えて500～600年程の年代差がある。これを一概に比較することは難しい。だが、この隔たりを埋める努力は必要だと、展示後も常に頭の片隅にあった。

そうした中、近年「砺波平野の散村」は行政において文化的景観の調査や景観計画が策定が行われ、これまで門外漢だった筆者に散村に関する仕事が少なからず舞い込んでくるようになった。その中で知ったことのひとつに、散村の起源の問題がある。砺波平野における散村の成立時期は定かではないが、佐伯安一によると中世末から近世初頭であるという（佐伯、2007年）。現段階ではこの説が一般化しているが、その実態は模糊としている。成立期の問題は資料的な制約もあって論じることは難しいため、小稿では発掘調査を手法とする考古学によるアプローチを試みたい。考古学的な観点で成立期以前とされる中世前期に遡り、開発の動向について見ていくたいと思う。

II 開発の定義と砺波平野の領域

まず、中世の時期設定について触れておく。考古学的に中世と扱う場合には、「鎌倉時代から戦国時代まで」の範囲で括られることが多い（斎藤忠、2004年）。年代でいうと11世紀末から16世紀までである。本論では11世紀末から14世紀までを中世前期、15～16世紀を中世後期として扱う。

続いて「開発」について。吉川弘文館の国史大辞典によると、「開発」とは「かいほつ」と読み、平安時代から鎌倉時代初期にかけて荘園・領主制・中世村落が成立する基礎となった荒野・荒田の開墾をいう。奈良時代の初期荘園における開墾では、「治開」「墾開」などの文字が使われたが、平安時代の初期にはいると、それとならんで「開発」の文字が使用されるようになる」とある。要は、未開の原野の新たな開墾だけでなく、荒廃田の再開

をも含む概念である。砺波市の柳瀬地区にある「東開発」は、中世の開発に由来するのであろう。

それでは、考古学的に開発を裏付ける資料は何か。それは2通りある。ひとつは開発の状況を直接示す資料であり、水田遺構、灌漑・水利遺構（溝・堰・溜池など）、盛土遺構と造成地上での遺構展開、条里を示すような溝や区画が挙げられる。他方は、間接的に示す資料であり、伝統的な集落が存在しない場所での遺跡の検出、その他開発の状況を傍証する遺構・遺物などが考えられる。

また、本論で扱う砺波平野の領域は、石黒信由が天保9年（1838）に描いた「砺波郡村々組分絵図」の砺波郡内における平野の部分とする。

III 遺跡分布からみた中世の動向

間接資料を抽出する基礎作業として、古代遺跡と中世遺跡の分布状況を比較し、その動態を探る。手法は、5万分の1地形図をベースに古代と中世の遺跡を落とし込み、分布図を作成（図2）。中世遺跡は、前期と後期に区分するのが困難であるため、一括して扱い、中世全般における遺跡動態の概要を掴むこととする。あくまで中世段階での新規開発を把握し、立地や遺跡数などに考察を加え、中世開発の概要を掴むことが目的である。

作業の結果、古代・中世においてそれぞれ14の遺跡群（以下、グループという。）が存在することが判明した。このグループは作図の過程で機械的に遺跡のまとまりを抽出したものである。

ここで興味深いのは、『和名類聚抄』（931-938）に記載された古代砺波郡の郷の数が12という点である（河合久則、1991年）。これは、14というグループの数に非常に近い。古代砺波郡の郷は、「川上、八田、川合、押師、長岡、大岡、高楊、三野、意悲、大野、小野」の計12の郷である。遺跡のグループと郷比定については紙幅の都合により、別の機会に論じてみたいと思う。

以下、グループごとにその内容を略記する。

1 古代 A グループ → 中世 a グループ

郷比定：不明（射水市南部）

立 地：砺波平野及び段丘上

代表遺跡：布目沢遺跡・小杉丸山遺跡

生源寺遺跡

概 况：古代では国衙に瓦を供給した小杉丸山遺跡があり、射水丘陵遺跡群の南端に位置する。古代と中世で比較すると遺跡の分布域に大きな変化はないが、平野部側への進出が見受けられる。巡檢使道沿いに遺跡群が分布。

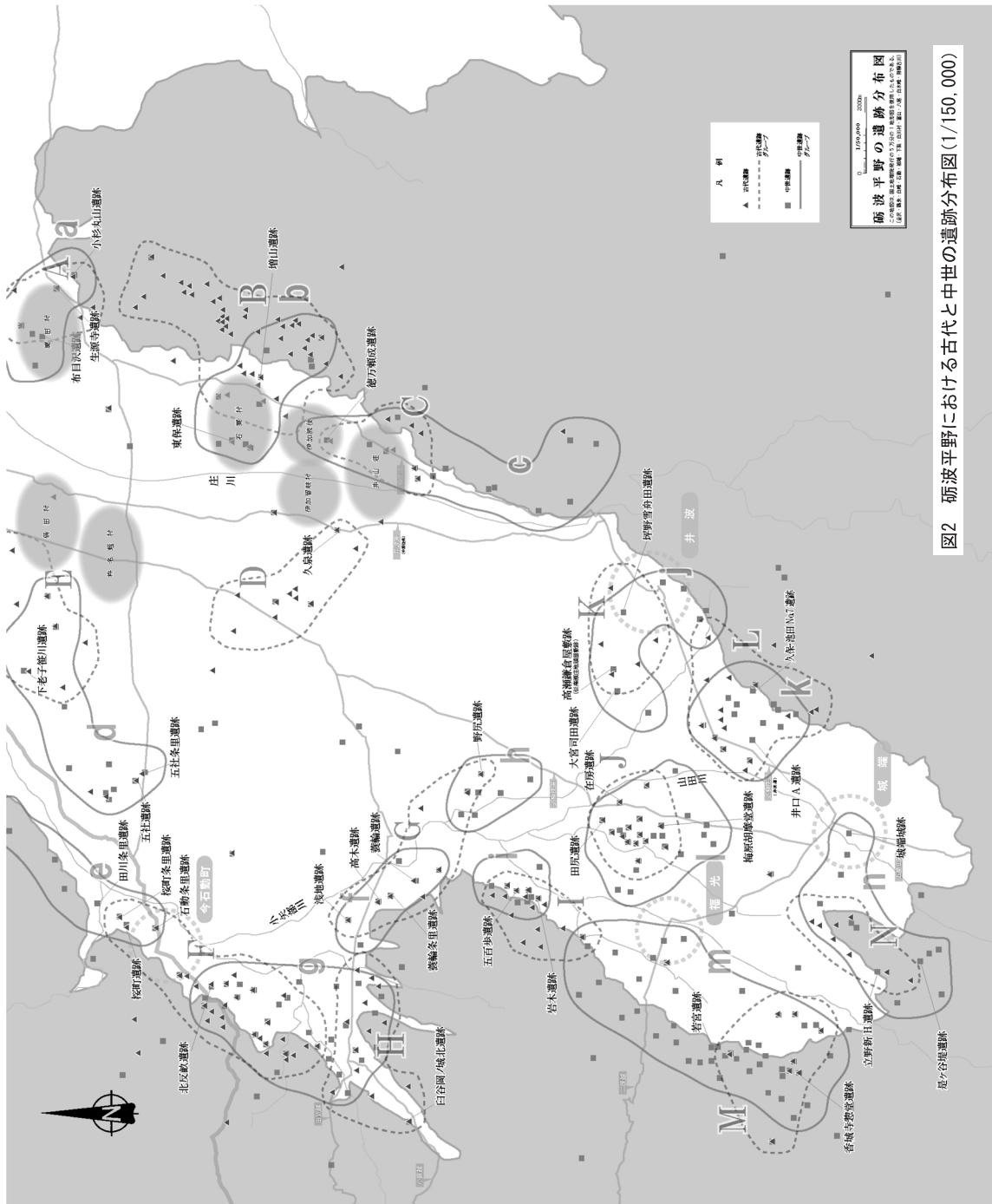


図2 砺波平野における古代と中世の遺跡分布図(1/150, 000)

2 古代 B グループ →中世 b グループ

郷比定：意悲郷か…井山村墾田地図に同音の「小井郷」の記載があるため（砺波市東部）

立 地：芹谷野段丘及び庄東山地の丘陵帶

代表遺跡：増山遺跡・東保遺跡

概 况：梅檀野窯跡群（増山支群）と射水丘陵窯跡群の一部を包括する。8世紀中葉から須恵器生産がはじまり、山間部にかけて大量の窯を形成。10世紀にはすべて廃れ、中世遺跡の分布が大幅に縮小。山間部は増山城など中世城館が作られ、平野部には東保遺跡など中世前期の新出遺跡も出現する。南北に走る巡検使道に沿って遺跡群を形成する。

3 古代 C グループ →中世 c グループ

郷比定：大野郷

…東大寺開田地図などで大野郷が井山莊域に存在することは明白であるため（砺波市南東部）

立 地：芹谷野段丘及び庄東山地の丘陵帶

代表遺跡：徳万頼成遺跡など

概 况：古代は山間丘陵地に梅檀野窯跡群の福山支群が点在し、平野部に集落遺跡が展開。中世の遺跡分布も大きな変化はないが、南部に壇城や安川城、千代ヶ様城などの中世城館が展開。南北に走る巡検使道に沿って遺跡群を形成する。

4 古代 D グループ →なし

郷比定：押師郷（砺波市中央部）

立 地：扇状地扇央部

代表遺跡：久泉遺跡・高道向島遺跡・千代遺跡

概 况：庄川扇状地扇央部は遺跡が希薄だが、島状微高地に遺跡が集中。遺跡群の中央は旧千保川で分断されている。中世遺跡は少ないが中世油田条の基盤となる地域であり、遺跡が未発見の可能性がある。井波道と巡検使道にまたがるグループ。

5 古代 E グループ →中世 d グループ

郷比定：三野郷か？（高岡市南部～小矢部市北部）

立 地：扇状地扇端部

代表遺跡：下老子笛川遺跡・五社遺跡

五社条里遺跡

概 况：弥生時代から開発が始まり古墳時代に水田遺構が形成される。古代遺跡の分布は下老子笛川周辺と五社周辺の2カ所に分かれるが中世には両者を包括するように遺跡が分布し、地域全体の開発が進んだ様子が把握できる。中世前期の畠跡などが見つかっているが、弥生からの継続した開発の中で、再開発に位置付けられる。

6 古代 F グループ →中世 e グループ

郷比定：長岡郷（小矢部市西部）

立 地：扇状地扇端部及び丘陵部

代表遺跡：田川条里遺跡・桜町条里遺跡

桜町遺跡・石動条里遺跡

概 况：古代では桜町遺跡周辺しか遺跡が分布しないが、中世には丘陵の平野側縁辺に遺跡が増加。北陸道に面している。

7 古代 G グループ →中世 f・h グループ

郷比定：川合郷か（南砺市北西部（旧福野町）～

小矢部市南部）

立地：扇状地

代表遺跡：野尻遺跡・蓑輪遺跡・蓑輪条里遺跡

高木遺跡・浅地遺跡

概 况：古代と中世の遺跡分布範囲はほぼ同じだが、中世の h グループで中世城館である柴田屋館、寺家新屋敷遺跡などが分布の南側に出現する。

8 古代 H グループ →中世 g グループ

郷比定：不明（小矢部市西部）

立 地：砺波山丘陵から扇状地

代表遺跡：臼谷岡ノ城北遺跡

概 况：古代 H・F グループは中世に至り、集約して範囲を縮小し、g グループを形成。官道であ

る北陸道と田近道・小原越に挟まれた空間。古代郡衙比定地である道林寺遺跡が存在し、古代砺波郡の中心地。中世も変わらず、人間活動が盛行だったと考えられる。

9 古代 I グループ→中世 I グループ

郷比定：川合郷か（南砺市西部（旧福野町））

立 地：医王山山地及び扇状地

代表遺跡：五百歩遺跡・岩木遺跡

概 况：古代では須恵器窯跡群（安居・岩木窯跡群）が丘陵部一帯に展開するが、古代後期に操業を停止。それに伴い、中世の遺跡分布は平野部に近いところに集約される。養老2年（718）創建の安居寺が分布の中心部にある。

10 古代 J グループ→中世 I グループ

郷比定：川合郷か（南砺市中央部（旧福光町））

立 地：扇状地扇央部

代表遺跡：梅原胡摩堂遺跡・田尻遺跡・在房遺跡
概 况：山田川と大井川の合流点に古代から中世の遺跡が集在する。中世になると遺跡の分布範囲は西側・南側に拡張する。古代7世紀段階から開墾が始まるが、古代末に途絶えたあと中世前期に再開発が始まる。

11 古代 K グループ →中世 J グループ

郷比定：不明（南砺市南東部（旧井波町））

立 地：高清水山地及び扇状地

代表遺跡：坪野雪舟田遺跡・高瀬鎌倉屋敷跡
大宮司遺跡

概 况：遺跡の密度は散漫としている。古代から中世にかけて遺跡の広がりは西側・南側に伸張する。南側は寺院や珠洲が出土した錢甕山遺跡など。延喜式内社である高瀬神社周辺には、中世前期の集落である大宮司田遺跡や地頭屋敷跡と伝わる高瀬鎌倉屋敷跡があり、中世前期における開発の様子が窺える。

12 古代 L グループ →中世 k グループ

郷比定：不明（南砺市南東部（旧井口村））

立 地：高清水山地及び扇状地

代表遺跡：なし

概 况：古代から中世にかけて遺跡の分布範囲はほぼ変化はないが、巡檢使道や丘陵縁辺に古代遺跡が点在するのに対し、中世になると古代遺跡が空白となる中央部に遺跡が形成される。井口城を中心に居館などが作られたか、新規に開発した可能性がある。

13 古代 M グループ →中世 m グループ

郷比定：川上郷（南砺市南西部（旧福光町））

立 地：医王山山地及び扇状地

代表遺跡：医王山遺跡群

概 况：医王山Ⅲ期（12世紀中～14世紀初）は医王山遺跡群の最盛期。若宮遺跡・香城寺惣堂遺跡の方形石組墳墓の築造。医王山の山岳信仰に基づき宗教的空間として遺跡が形成され、中世前期に最盛期を迎える。中世後期には二俣越の加越国境付近を基点とする浄土真宗の布教により、寺院が拡大。同時に戦国期には地理的要衝に城郭が築かれた。古代から中世にかけて遺跡範囲が北方向に大幅に拡大。

14 古代 N グループ →中世 n グループ

郷比定：不明（南砺市南部（旧福光町・城端町））

立 地：立野ヶ原台地及び扇状地

代表遺跡：城端城跡・立野新 H 遺跡
是ヶ谷堤遺跡

概況：山田川右岸に荒木氏が城端城を築城し、福光から善徳寺を招請し、一大真宗拠点となる。東側に分布範囲が拡大。ほかは経塚、中世城館、散布地が占め、中世前期の集落跡は未発見。扇頂部や丘陵裾部にあたり、旧石器や縄文時代から多くの遺跡が存在し、絶え間なく人間活動が営まれた地であり、中世前期に開発があったとは考え難い。

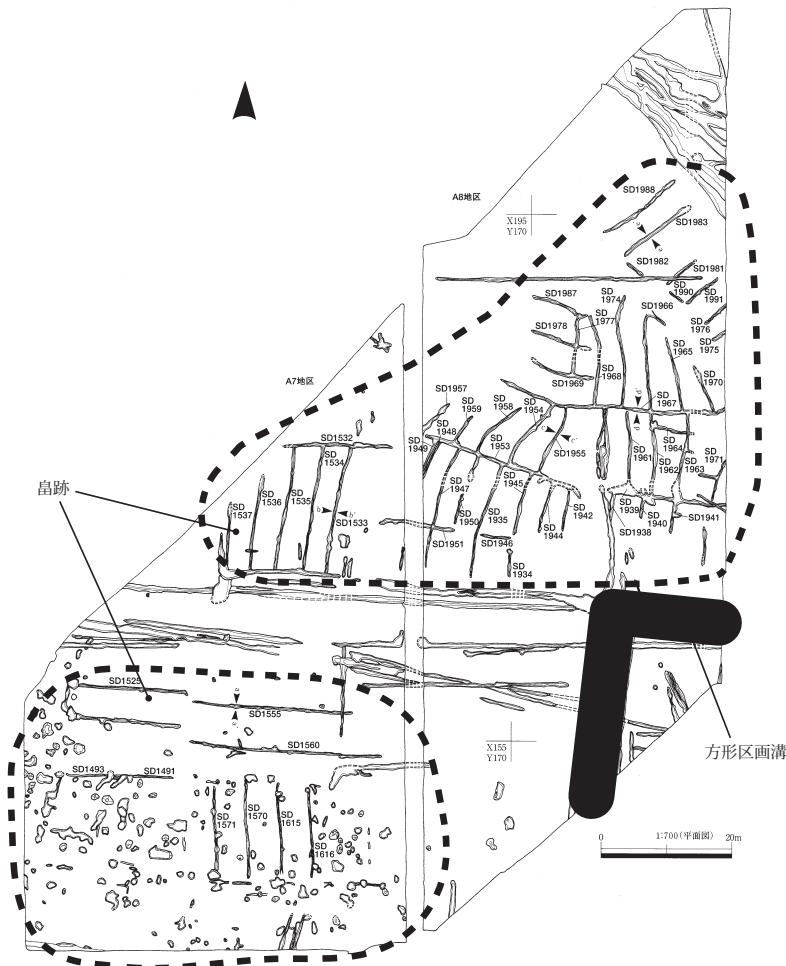


図3 下老子篠川遺跡の中世遺構 (1/1000) ※報告書より一部改変して転載

IV 中世前期遺跡の開発事例

1 下老子 笹川遺跡 しもおいごささがわ

所 在：高岡市笹川・千鳥丘町・福岡町下老子
福岡町一步二歩地内

時期：12世紀後半～16世紀
遺構：古代後期（10～11世紀）から連続する集落遺跡であり、主体は中世後期（15～16世紀）。中世遺構は南側で建物群、中央から北側で柵・溝・自然流路・畠などを検出。約2kmの調査区内、建物群は200～300mの間隔を空けて散在する。ひとつつの建物群は3～4棟程度の小規模なもので、なおかつ各棟の建物規模は面積3.2～50.46m²、桁行

2.0～6.82m、梁行1.28～6.8mと規模が小さい。建物は遺構の詳細年代が特定できず、中世から近世までを含んでいるので、ある特定時期に限ればさらに棟数は少ないものと推測できる。

この遺跡では中世期を含む畠跡を広範囲で検出している（図3）。畠跡は、中世遺構の検出面のほぼ中央部に位置しており、建物群の空閑地にあたる。そこに中世の方形区画溝があり、その北側と西側に畠跡が広がる。北側は南北70m、東西60m。西側は南北40m、東西46.7m。畠は東西南北の方位に沿って細い溝が掘られ、その間を畠として使われていたと思われる。溝の間隔は約3~6m、平均すると約4.5mである。まるで弥生時代や古

墳時代の小区画水田のような規模である。

ここで注意されるのは、北側畠跡の東西方向の溝が中央で湾曲している点である。これは地形的制約を受けた痕跡と思われるが、畠跡の場合、このような扇状地扇端部の平地で地形の影響を受けると考え難い。この畠跡の溝は水田遺構の擬似畦畔である可能性もある。

本遺跡は中世において遺跡の大半が水田や畠などの生産地であり、古代から近世に至るまで散在的小集落が断続的に営まれていたといえる。ただし、花粉分析等から古代において水田の衰退と森林化の進行がみられるので、中世の段階で再開発があったと見るのが自然である。

2 五社遺跡

所 在：小矢部市五社地内

時 期：12世紀後半～14世紀

遺 構：古代後期（11世紀）から続く集落遺跡であり、掘立柱建物48棟、柵7条、井戸9基、土坑、溝、自然河川がある。掘立柱建物は古代後期に比べて柱穴の規格が大型化し、柱筋の通りが良くなる。そして桁側に庇が伴う建物が出現し、柱配置は総柱の割合が1/3以上となり、多数を占めるようになる。建物はその規模で特大型2棟、大型4棟、中型8棟、小型7棟で構成され方形区画溝畠跡る。復元可能な建物では、面積100m²以上が5棟、50～100m²が8棟、50m²未満が28棟を数える。

建物は、谷や川で区切られて7群のブロックを形成する（図4）。最初に大型建物を含むA・E群が12世紀後半に先行して出現し、13世紀代には各群が揃うが、14世紀に減少する。興味深いのは、中世集落が出現する約50～75年前に形成された古代後期の建物群と中世の建物群が位置的に重なる点である。集落の途絶期間が短いことも要因であろうが、古代から中世にかけて居住空間上の土地利用に変化がみられないのは注目すべきである。ましてや11世紀末から12世紀後半に庄川の洪水が襲っているのである。12世紀後半の再開発の際、

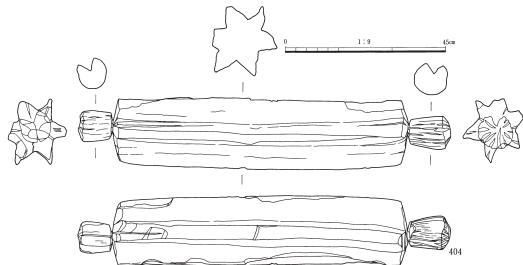


図4 五社遺跡出土のコロバシ

古代の建物群を踏襲して集落を造った可能性が考えられる。また、中世になると井戸が出現するが、洪水の影響で小河川が埋まったか、新たな井戸掘削技術が導入されたものと考えられる。

本遺跡では、10世紀後半と思われる木製農具のコロバシが出土している。コロバシは芯持ち材を使った一木造りで、全長105cmの軸部に直径20cmの歯が6枚付く。人力用の碎土機の一種で、水田作業に用いられるものである（森本英津子、1995年）。水田遺構は未検出だが、集落の近い場所に存在したことの傍証にもなる。

本遺跡は条里地割との関連を指摘されている。現況の条里地割と遺構が合致したり、地割と同じ主軸の建物が多いと報告されている。

中世前期での再開発とともに、洪水という自然災害からの再開発を果たした集落である。12世紀から13世紀に建物群が存立し、14世紀に衰退する。これは中世の荘園制の動きに連動したものと考えられている。

3 眞谷岡ノ城北遺跡

所 在：小矢部市眞谷岡ノ城地内

時 期：12世紀後半～14世紀

遺 構：縄文時代以来、開拓がなく、中世における新規開発の集落である。掘立柱建物、竪穴状遺構、土坑などがある。大部分が中世全般にわたる集団墓地であったと考えられている。

掘立柱建物は墓域の北側に位置し、数棟がまとまって存在している。

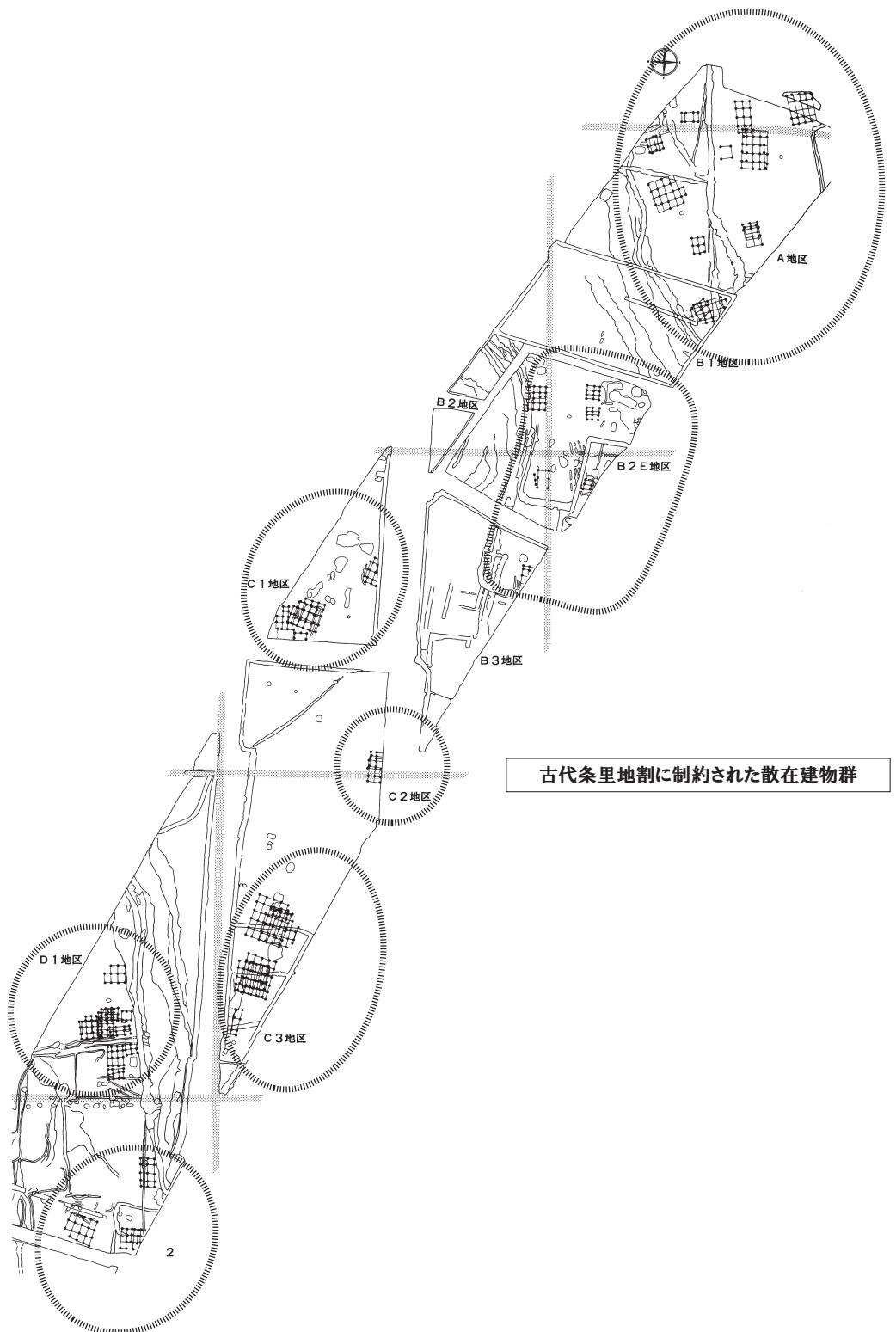


図5 五社遺跡の建物群 (1/2000)

※報告書より一部改変して転載

4 北反戦遺跡

所 在：小矢都市綾子地内

時 期：12世紀後半～14世紀

遺 構：古くから知られた条里地割に位置し、中世の埴生保の一部とされる。古墳時代に集落があるが、古代が欠落するため、中世に新規に開発された集落と解釈したい。掘立柱建物10棟、溝、貯蔵穴などが見つかっている。建物の面積は16m²から126m²まであり、規模は区々である。中でも12世紀後半に位置付けられるSB90は桁行12.6m、梁行9mを測り（面積113.4m²）、同時代において比較的大型の部類に入る。SB01が単独で存在するのに対して、13世紀に属する3棟は建物群を成し、14世紀代も同様の傾向を示す。報告では13世紀以降に建物が1ヶ所に集中する傾向を指摘している。

また、調査地点は復元条里（金田章裕、1971年）の坪のほぼ中央部にあたるという。12世紀後半に限って遺構配置をみると、SB01が坪の南東隅、SB60が北東隅、SB90が中央北側に位置し、SD05が坪を東西に2等分する位置にある。

条里地割を生かし、計画的に配置されたとみられる。また、建物の周囲は水田や耕作地などになっていたと推測され、SB60とSB90の間には稻株痕跡や農作業中と思われる足跡を検出している。建物周囲に耕地を配するのは、近世の散村集落での在り方と似ている。



図6 真谷岡ノ城北遺跡の中世集落 (1/1500)

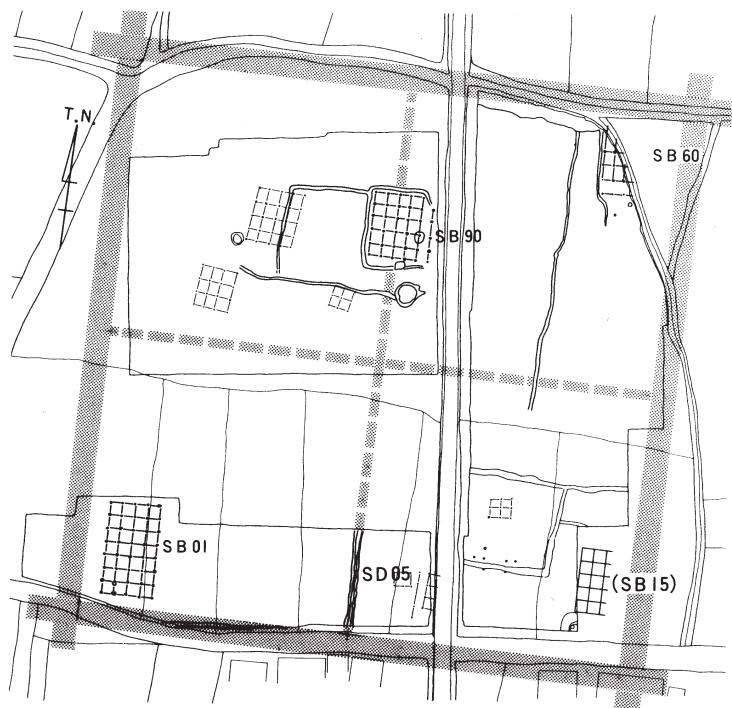


図7 北反戦遺跡の中世集落 (1/1500)

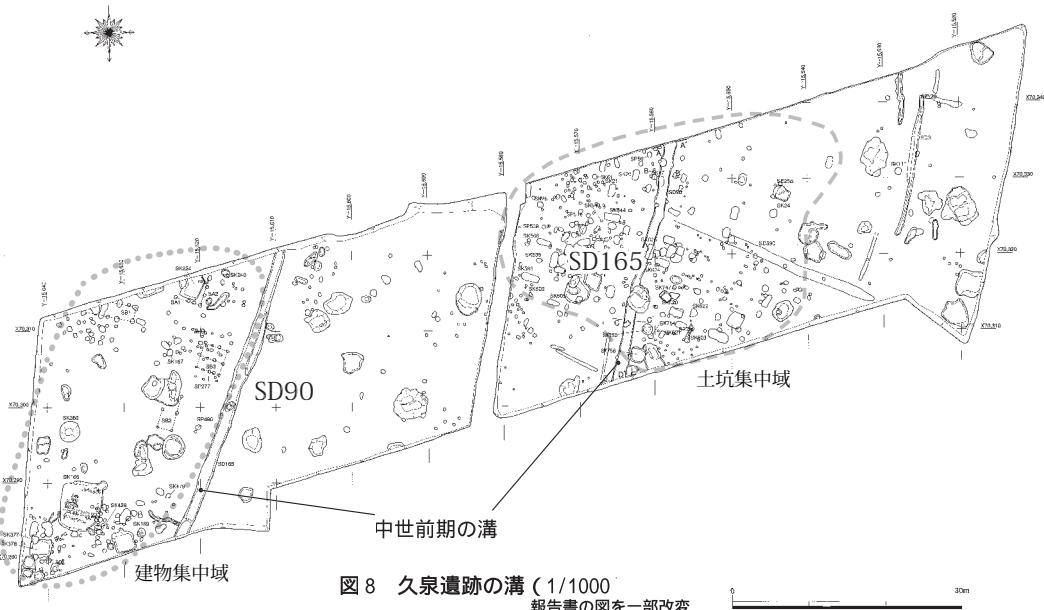


図8 久泉遺跡の溝 (1/1000)
報告書の図を一部改変

5 久泉遺跡

所 在：砺波市久泉地内

時 期：12世紀後半～13世紀前半、14世紀～15世紀

遺 構：古代には幅約10mの大溝とその関連施設と思われる建物群が見つかっており、それらは9世紀前半で衰退したあと、しばらくの期間を空けて中世前期に集落が展開する。

遺構は、掘立柱建物、石組建物（土台建物）、溝、土坑などがある。掘立柱建物はすべて小規模なもので居住用に供するものとは考え難い。石組建物は一般に土台建物と呼ばれるもので、竪穴状に浅く掘り窪め、建物の根太が据えられる部分に川原石で石列を組む。出土遺物は少なく、13世紀後半の青磁が見つかっている。

本遺跡では前期に属する2条の溝（SD90・SD165）がある。SD90は最大幅160cm、深さ15cm。SD165は最大幅146cm、深さ60cm。約47mの間隔をもって平行に走る。現在の磁北よりやや東には振っているが、計画的に配置された溝と考えられる。小規模な建物群は SD90の西側にまとまっており、東側にはない。区画溝の役割がある可能性がある。

6 梅原胡摩堂遺跡

所 在：南砺市梅原・宗守地内

時 期：12世紀～16世紀

遺 構：古代の遺構が若干存在するが極めて希薄な状態で、その土地に新規開発として集落が成立する。前期の遺構は掘立柱建物、溝、井戸、竪穴状遺構を含む土坑、畝状遺構などがある。掘立柱建物は125棟を数え、総柱と側柱建物があり、前者は97棟、後者は28棟である。建物規模は時期別に、①12世紀中頃～13世紀前半には $14\sim273\text{ m}^2$ （平均 86 m^2 ）、②13世紀後半～14世紀前半には $9\sim118\text{ m}^2$ （平均 43 m^2 ）、③14世紀後半～15世紀前半には $13\sim66\text{ m}^2$ （平均 28 m^2 ）を測る。12世紀中頃から13世紀にかけて、桁行3間以上の大型の総柱建物が出現し、 200 m^2 を古代・中世の遺跡分布図からは14のグループが抽出できた。これは古代砺波郡の12郷に近い数で非常に示唆的である。また、遺跡分布に限っていえば古代と中世の分布圏は多少の拡散・縮小の傾向があるが、概して踏襲されていることが判明した。これが地形的制約を受けたものであるのか、それ以外の要因であるのか定かではないが、今後も砺波平野の集落動向を追究す

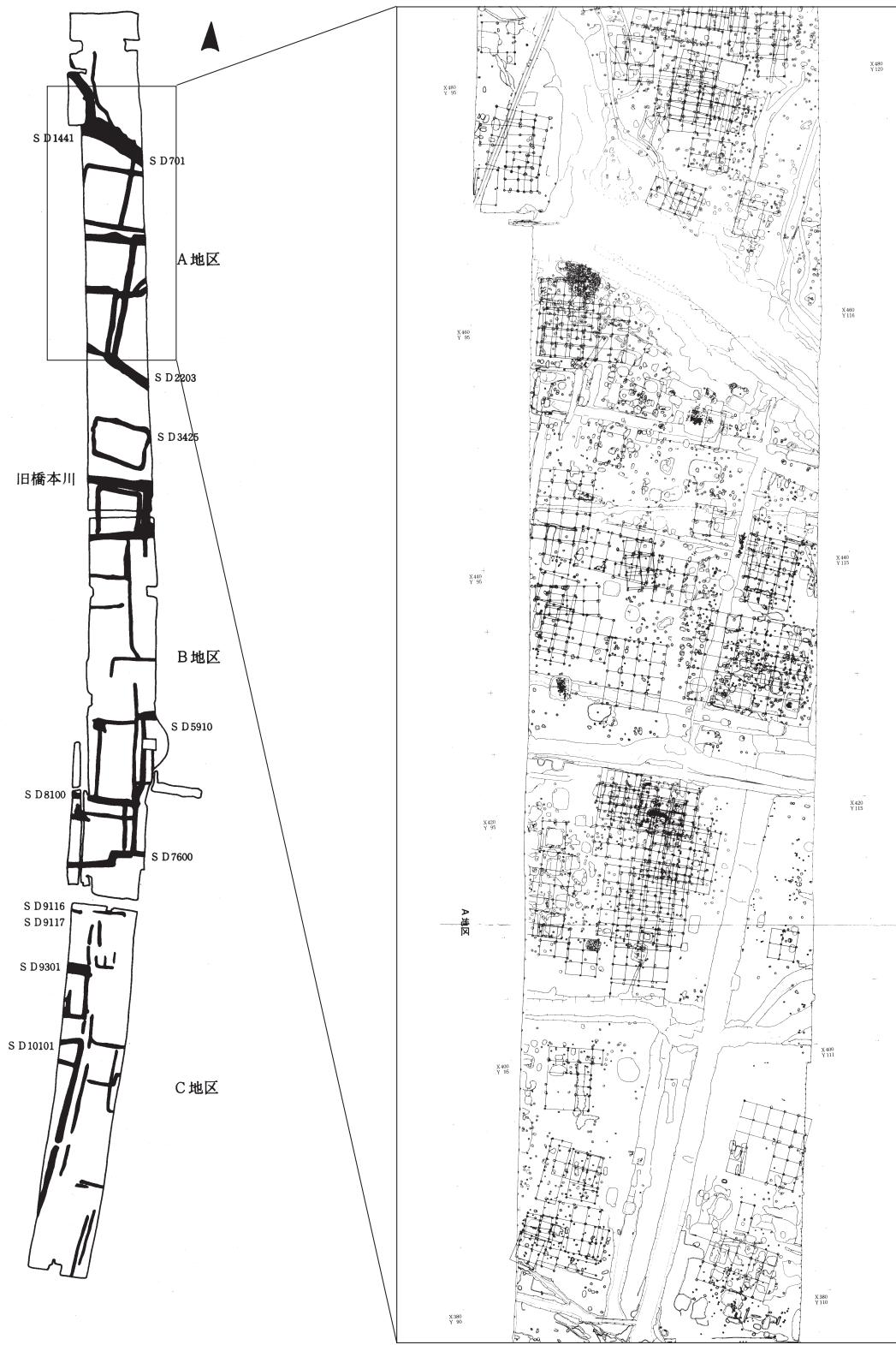


図9 梅原胡摩堂遺跡の建物群（右図：1/1000） ※報告書の図を一部改変

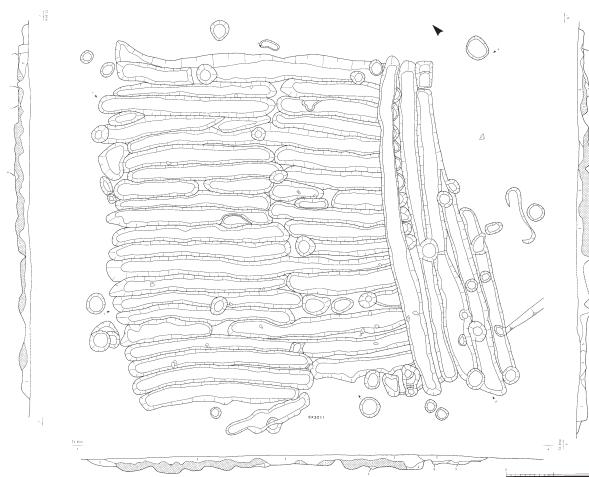


図10 梅原胡摩堂遺跡の畠跡(畠状遺構) SX3011(1/200)
報告書より転載

時代 地区	縄文時代		古代				中世				近世			
	後期	晩期	8 C	9 C	10 C	11 C	12 C	13 C	14 C	15 C	16 C	17 C	18 C	19 C
A 地区	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●
B 地区	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●
C 地区	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●

図11 梅原胡摩堂遺跡の時期別変遷※報告書より転載

る上で重要な知見である。

遺跡分布の空白地帯として、庄川扇状地扇央部がある。ここには条里地割もなく、遺跡も少ない。これは河川の氾濫原であるため遺跡が流失した可能性もあるが、扇央部にも洪水の影響を受けにくい島状微高地や自然堤防は数多く存在したはずである。古代・中世の遺跡が希薄であるのは、やはり扇央部において中世前期遺跡の形成が活発でなかったと見るのが穩当であろう。

また、中世前期集落の成立要因から集落を「中世新開発型」と「中世再開発型」の2種に分類したい。前者は古墳時代以前に超えるものが現れるが、14世紀には小型化の傾向となる。建物は自然河川や区画溝の区域内に存在する。また、建物の方位は総体的に南北棟が多く、東向きの建物が主体を占めると報告では推測されている。

調査区は全長1kmに及ぶ広大なもので、北から順にA地区→B地区→C地区と設定されているが、中世前期の主体となるのはA地区で、15世紀以降、その中心は徐々に南に移っていく。

本遺跡では開発の直接的資料である畠跡(畠状遺構)が見つかっている。8.0×7.4mの範囲に東西35条・南北6条の計41条が連なっている。ここからは中世土師器など13~14世紀の遺物が出土している。

V 小 結

遺跡が形成されるものの、古代においてほぼ人間活動が見られない土地に中世前期に新たに集落が営まれる例である。臼谷岡ノ城北遺跡、北反畠遺跡、梅原胡摩堂遺跡が該当する。後者は古代から継続的に集落が展開するものの、中世前期の直前に一旦途絶し、再開発される例である。下老子笛川遺跡、五社遺跡、久泉遺跡がそれに当たる。中世前期の開発にあたっては、中世荘園との関連を忘れてはならない。砺波平野における中世前期の集落開始期は総じて12世紀後半である。11世紀後半から13世紀前半にかけて、激動の中で荘園公領制が確立される時期である。制度的确立と同時に、農業技術の革新と農地開発が進み、寄進地系荘園が増加した。砺波平野においても中世前期に遺跡が増加するのは、こうした全国的な動きの中で理解できるものと思われる。

砺波平野の中世荘園としては、糸岡荘・埴生荘・

表1 中世前期集落の類型

遺跡名	集落の成立	建物配置
下老子笛川遺跡	再開発	建物群散在型
五社遺跡	再開発	建物群散在型
臼谷岡ノ城北遺跡	新開発	建物群散在型
北反畠遺跡	新開発	建物単独散在型
久泉遺跡	再開発	建物群散在型
梅原胡摩堂遺跡	新開発	建物集中型

松永荘・蟹谷荘・野尻保・石黒荘・高瀬荘・般若野荘・油田条などが知られる。14世紀に衰退する遺跡が多いが、これは荘園の衰退と軌を同じくする。前期集落の盛衰が荘園衰退と連動するものであるのか、梅原胡摩堂遺跡のように周辺部に集落の中心が遷移していくのか、見極めが必要である。

また、集落内の建物配置の在り方から「建物単独型集落」「建物群散在型集落」「建物集中型」の3種を設定したい。これまで集落内の建物を規模や柱配置（総柱・側柱など）、方向性などで分析されることが多く、散在や集中など建物の在り方で捉える方法は少ない。何故なら数値的に解析するのが難しいからである。本論でも同様に、極めて大雑把な捉え方しか出来ないが、将来的な展望の意味を込めて積極的に扱うものである。五社遺跡や下老子笛川遺跡の例をみると建物群が散在する状況であり、建物の集在、群構成＝塊村ではなく散村的な様相を示す。これは散村化の萌芽もしくは初現的な現象であるとも見ることは出来ないだろうか。今日的な砺波平野の散村形態とは異なるものの、その起源を考える上で重要である。また、荒廃田の再開発、自然災害からの復旧再開発の動態も今後の資料が待たれる。条里地割との関連であるが、散村卓越地域には条里地割が少ないという傾向があり、相関関係について考古学的に解明されることを期待したい。

以上、中世前期における遺跡の開発事例を概括的に見てきたが、絶対的に資料数が少ない。今後、発掘事例等が増加することを期待し、時機をみて再論を試みたい。

（のはらだいすけ 砺波市教育委員会学芸員）

（参考文献）

- 小矢都市教育委員会『富山県小矢都市北反畠遺跡条里遺構の発掘調査概要II-』（1990年）
小矢都市教育委員会『富山県小矢都市臼谷岡ノ城北遺跡発掘調査報告』（1992）
河合久則「八、古代砺波郡十二郷について」（『砺波市史資料編1考古、古代・中世』、1991年）
木倉豊信「越中における荘園分布」（『越中史壇』29、1964年）
金田章裕「古代の地方制度一条里制-」（小矢都市『小矢都市史上巻』、1971年）
金田章裕「三 散村の展開」（『条里と村落の歴史地理学研究』、1985年）
財団法人富山県文化振興財団埋蔵文化財調査事務所『梅原胡摩堂遺跡発掘調査報告（遺物編）』（1994年）
財団法人富山県文化振興財団埋蔵文化財調査事務所『五社遺跡発掘調査報告』（1998年）
財団法人富山県文化振興財団埋蔵文化財調査事務所『下老子笛川遺跡発掘調査報告』（2006年）
佐伯安一（『近世砺波平野の開発と散村の展開』、2007年）
斎藤忠『日本考古学用語辞典』（学生社、2004年）
砺波市教育委員会『久泉遺跡発掘調査報告III』（2007年）
野原大輔「越中国砺波郡における荘園関連遺跡の調査－久泉遺跡の大溝と建物群について－」（日本考古学協会『日本考古学』第29号、2010年）
森本英津子「2 五社遺跡出土のコロバシについて」（財団法人富山県文化振興財団埋蔵文化財調査事務所『埋蔵文化財年報（6）』、1995年）